

平成27年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成27年12月17日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

若干、定刻前でございますが、ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。本日欠席されるのは、田村議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようですので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号5番谷秀紀さん。

一つ、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる件について。

一つ、人口減少対策と地方創生の件について。

一つ、共通番号法(マイナンバー法)について。

以上、3件について。

谷秀紀さん。

○5番(谷秀紀君) 件名1、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる件について。

平成28年度内に執行予定の参議院選挙より、18歳以上の方々が投票の権利を有することになりますが、当市の選挙人該当者について伺いたいと思います。

質問の①でございます。新たに選挙人名簿に登録されます18歳以上よりの新有権者は、当市では何人か伺います。12月1日現在でお願いをしたいと思います。

質問の②、新たに選挙人となる有権者に、公職選挙法に伴う選挙のあり方について周知等をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次、件名2でございます。

人口減少対策と地方創生の件について。

昨年5月、増田元総務相を初めとする民間有識者でつくる日本創生会議が全国の市区町村のうち、その半分に当たる896の自治体を消滅可能性都市として公表しております。この消滅可能性都市の中には、我が市もこの中に含まれております。これに関連して、市長のお考えを伺います。

まず最初の質問です。質問の①です。基本的に消滅可能性都市とされたことについて、当市の首長としての率直な感想を伺いたいと思います。

質問の②、次に人口減少問題は日本全体のことでありますが、地域によっては出生率も高い地域もあります。近隣の市町も含めて、当市では人口減少が進むことについて、積極的な政策を立案して取り組むべきと考えますが、どのような対応策をお考えか、これも市長の見地を伺いたいと思います。

質問③、昨年5月25日に発足させました第31次地方制度調査会に、人口減少時代に対応する地方自治体の行政体制のあり方について諮問をしておりますが、この諮問についての見解を伺いたいと思います。

質問の④、人口減少に歯どめをかける地方活性化の司令塔となる、まち・ひと・しごと創生本部が政府で2014年、昨年12月24日に発足した平成26年度から平成30年度までの人口減少対策5カ年計画である、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しております。これらに伴い、交付税等についても総合戦略の内容によっては、交付税の差別化が行われることについて、当市の戦略の作成の内容については、新交付金の創設の評価の中で、どのような想定をしているか伺います。

質問の⑤です。政府の総合戦略に照らし、まち・ひと・しごと創生の施策の基本的な計画である、それぞれの総合戦略を策定するように努めることを市町村にも義務づけております。そして、その各市町村の各総合戦略には、その食区域における、まち・ひと・しごと創生についての数値目標や施策の基本な方向などを定めることとしておりますが、これらの件について、当市としての具体的な考え方を示していただきたいと思ひます。

質問の⑥、国は日本全体の人口の将来展望を示す長期ビジョンと今後5カ年の総合戦略を策定の基本方針としているようですが、特に人口減少対策として、国は、地方版総合戦略を策定する地方自治体を対象に、自主的な事業設計と客観的指標の設定を求める新しいタイプの交付金を、平成28年度から本格的な実施を検討することになっているが、当市としても他の市町が考えつかない思い切った政策を総合戦略の中に考慮する考えはないか伺います。

件名の3番目です。

共通番号法(マイナンバー法)について。

2013年5月24日制定された、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づくもので、法律名は通称で、共通番号法、番号法、マイナンバー法とも呼ばれておりますが、平成28年1月より国や地方自治体の行政機関が必要に応じて使えるようになり、共通番号制度の本格的な運用がスタートする運びですが、以下の件について伺います。

質問の①です。個人番号の利用範囲の内容はどのようなものか伺いますが、当面、個人番号の利用の範囲は三つの分野に限定されておりますが、その内容について示してください。

質問の②、市町村の法廷受託事務の内容について示してください。

③、この共通番号制度の利点のメリットとデメリットについて示してください。

④、この共通番号には、番号法のポイントとして7項目ほどありますが、内容について示してください。

以上であります。よろしくお願いをしたいと思います。

○議長(川野敏夫君) 理事者答弁、村上市長。

○市長(村上隆興君) 私から、大きな項目の2番目の①と②につきまして御答弁を申し上げたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、担当の課長から御答弁申し上げたいと存じますので、よろしくお願いたします。

2番目の①でございます。

基本的に「消滅可能性都市されたことについて」という御質問でございますが、日本創生会議の考え方により打ち出されました、将来に消滅する可能性がある自治体として位置づけられたことにつきましては、非常に残念なことであると率直に感じております。

当市については、2010年対比で20歳から30歳代の若年女性人口が減少率84.5%で、全道第4位と、高い減少率として示されております。当市における人口減少対策につきましては、これまでも最重要課題の一つとして、本年度の市政執行方針でもお示ししているとおあり、定住促進、子育て支援や高齢者対策など掲げる施策の一つ一つを着実に推進することが重要であるとの認識のもと、打ち出された推計については重く受けとめつつ、冷静に対応していく必要があると考えております。

②でございます。

当市におきましては、これまでも定住人口の増加を図るため、定住促進条例の制定による定住化の促進を初め、企業誘致や新たな産業の創出による雇用の確保とともに、子育て支援や高齢者対策など幅広い分野での施策を展開しながら、人口減少に歯どめをかける努力を続けてきたところでありますが、現状、それらの施策が実を結ぶまでに至っていない状況であります。

このような状況の中、本年5月に発足したまちづくり市民会議による当市の人口減少対策における意見やアイデアなどについての提言をいただきました。現在、最終の取りまとめ作業に入っております、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、これら市民会議からの提言をもとに若者や女性、子育て世代から魅力あるまち、また、乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、当市がこの5年間において取り組むべき戦略についてお示ししてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(川野敏夫君) 渡部課長にお尋ねいたします。件名の1からの答弁ですか。

渡部選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（渡部一幸君） 件名1の①と②について御答弁申し上げます。

①の新たに選挙人名簿に登録される新有権者数及び②の新有権者への選挙のあり方についての周知等につきまして、関連がありますので一括して御答弁申し上げます。

平成27年12月1日現在における18歳以上20歳未満の新有権者数につきましては、男性が20人、女性が25人の計45人でございます。

次に、新有権者への選挙のあり方についての周知等についてでございますが、投票率の向上や選挙・政治への参加意識の向上を図るための啓発や周知につきましても、選挙管理委員会としての重要な業務であると認識しております。

周知方法につきましては、本年6月の法改正により、平成28年6月19日以後に公示されます国政選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げることになるため、市広報やホームページなどを活用いたしまして、事前に周知してまいりたいと考えてございます。

また、国や北海道選挙管理委員会と連携するほか、他市町における取り組みも参考にしてみたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名2の③から⑥まで、件名3の1と3、4についてお答え申し上げます。件名2の③につきましては、交付税関係につきましては財政課長、交付金関係については私のほうから御答弁させていただきます。

③の地制調の関係について御答弁申し上げます。

第31次地方制度調査会では、個性を生かした自立した地方をつくる観点から、人口減少社会に的確に対応する3大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について、調査審議を求めるとの総理大臣の諮問を受け、現在、専門小委員会において答申素案を策定し、審議されているところでございます。

この素案につきましては、行政サービスの持続可能な提供のための地方行政体制では、広域連携等による行政サービスの提供や外部資源の活用による行政サービスの提供、適切な役割分担によるガバナンスでは、長や監査委員等、議会、住民、それぞれの役割において事務処理の適正性の確保の要請に答えることとされております。

地方行政体制の広域連携に関しまして、人口減少や少子高齢化が続く中で、全ての市町にフルセットの都市機能を整備することは困難であり、市町の枠を越えた広域的な取り組みが必要であることから、当市は昨年より滝川市、砂川市を中心市とする定住自立圏を形成いたしました。これにより圏域全体の定住促進、活性化につながっていくものと期待しており、このような圏域形成は必要なものと考えております。

また、役割分担のガバナンスでは、内部統制体制の整備等につきましては、素案では小規模市町村については具体的な手続、取り組み内容等、国や都道府県が必要な情報提供や助言等を行っていくべきとされているところから、答申される内容や地方自治法の改正状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、④でございます。済みません。先ほど、③を交付税関係・交付金に分けてと申しましたが、④につきまして交付税関係につきましては財政課長、交付金につきましては私のほうから御答弁ということにさせていただきます。

④のうちの新型交付金関係についてでございます。

新型交付金に関しましては、これまでの先行型交付金において、事業の仕組みや先駆性などが対象基準とされており、今後、予定されている国の補正予算の地方創生緊急交付金の中で、

先行型交付金により行われました優良事例などを参考にした事業を交付対象とするなどの情報もあり、新型交付金につきましても同様の基準が示されるものと考えております。いずれにいたしましても、今後の情報の把握に努めながら、当市の総合戦略の施策から事業採択されるよう申請してまいりたいと考えております。

件名2の5番と6番につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

地方版総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法が目的とする少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するということとされております。

同法におきましては、国が示す総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定を求めています。このため当市におきましては、歴史や自然環境、高齢化率46%を超える人口行動などを踏まえ、仕事づくり、人の流れ、子育て支援、時代に合った地域づくりなど、人口減少対策につながる施策などにつきまして、本年5月に発足いたしました、まちづくり市民会議からの提言を踏まえるとともに、当市の財政状況を鑑みながら実効性のある取り組みなどにつきまして、庁内において検討を進めてまいりました。現在、最終の調整段階に入っており、年内にお示しすることを目指し、作業を進めております。

したがいまして、戦略の具体的な内容などにつきましては、調整作業が終了し、総合戦略案が整った時点で、御説明してまいりたいと考えてございます。

件名3でございます。件名3の①でございます。

個人番号の利用範囲につきましては、社会保障分野、税分野、災害対策分野に係る事務のうち、番号法に規定されております事務に限り利用することとされております。例えば、社会保障分野では、生活保護法による保護の決定等に関する事務や児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務、税分野では税務署へ提出する確定申告書類など、災害対策分野では被災者台帳の作成事務などに利用されることとなります。

③でございます。

いわゆるマイナンバー制度についてのメリットといたしまして、国は公平、公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を挙げております。マイナンバーの活用により、行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、困っている方へのきめ細やかな支援ができるようになったり、年金や福祉等の申請時に用意する書類が減り、行政手続が簡素化されたり、行政事務の効率化が進み、迅速な行政支援が期待できることとしております。

また、新しい制度であるため、国民の懸念として個人情報外部に漏れいするのではないかという懸念や個人番号の不正利用に対する懸念などがありますが、国はその対策としてし、制度面やシステム面等での保護措置の実施など、万全の備えを持って対応することとしております。

④でございます。

番号利用法のポイントといたしまして、法の第3条に基本理念がございます。この基本理念には、国民の利便性の向上、行政運営の効率化、給付と負担の適切な関係の維持、国民の負担の軽減などが規定されており、マイナンバー制度は各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確、かつ、スムーズに確認するための基盤であると言えます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 松井財政課長。

○**財政課長（松井敬道君）** 私からは、件名の2、人口減少対策と地方創生の件についての④のうち交付税関係について御答弁申し上げます。

まち・ひと・しごと創生関係の地方交付税につきましては、地方公共団体が自主性、主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする観点から、全国ベースでは地方財政計画の歳出に、まち・ひと・しごと創生事業費として1兆円が計上されました。当市では、平成27年度の普通交付税として、地域の元気創造事業費5,999万1,000円、人口減少等特別対策事業費1億6,196万9,000円の合わせて2億2,196万円が算定されております。

これらの算定に当たりましては、地域の元気創造事業費は、行革努力と地域経済活性化の成果を指標とし、人口減少等特別対策事業費は人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の実績の必要度と取り組みの成果を反映することとされています。この取り組みの必要度とは、人口の増減率、転入者・転出者人口比率、自然増減率、有効求人倍率、一人当たりの各産業の売上高など、9項目の数値が悪い団体が割り増しされ、取り組みの成果は同じく人口の増減率、転入者・転出者の人口比率、自然増減率など7項目の数値が全国平均より高い団体が割り増しされます。

現在、人口減少等特別対策事業費は、取り組みの必要度と取り組みの成果の割合は5対1となっており、数値が悪く、取り組みの必要度が高い当市は、非常に厚く配分されておりますが、今後は取り組みの必要度から取り組みの成果へ配分額がシフトすることが検討されております。このため、少しでも人口減少に歯どめをかけ、取り組みの成果に反映させるため、現在、策定中の総合計画及び総合戦略に掲載される施策・事業について、成果や課題などを踏まえながら推進し、普通交付税の確保に努めてまいります。

○**議長（川野敏夫君）** 小玉市民課長。

○**市民課長（小玉和彦君）** 私からは、3の共通番号法の②の法定受託事務の内容についてお答えいたします。

番号制度導入に伴う市町村の法定受託事務は、個人番号を指定する際の地方公共団体情報システム機構への住民票コードへの通知と番号訂正要求、個人番号の指定、通知カードによる本人への番号通知、個人番号の漏えい等による不正使用のおそれがある場合の番号の再指定と通知、個人番号カードの交付、個人番号カードの記録事項変更等に係る措置であります。

○**議長（川野敏夫君）** 谷秀紀さん。

○**5番（谷秀紀君）** それでは、順次、再質問させていただきます。

最初の選挙年齢の関係でございますが、先ほどの総務課長の答弁では、周知の問題でございますが、市広報やホームページなどを活用して、事前に周知してまいりたいと、このように答弁がありました。

まさにそのとおりだと思います。そして俗に言う、どちらかというと選管と、それから近隣市町に通学されている高校生が多いわけでございますが、公職選挙法にかかわることについて、学校サイドとそれぞれ、それぞれの子供さんが、それぞれの市町から通っているわけですが、それらを含めた中で学校サイドと協議しながら、それぞれの生徒たちがかわっている関係市町の方々と一堂に会して、学校でいろいろな周知の方法についてこうすべきではないのかと。間違いのない選挙を執行してもらうために、私は大事なことはないかというふうに考えておりますが、そのような考え方は、当市から発信する考えはありませんか。

○**議長（川野敏夫君）** 渡部選挙管理委員会事務局長。

○**選挙管理委員会事務局長（渡部一幸君）** 高校生向けの広報関係につきましては、例えば国

で行っておりますのは、総務省と文科省の連携ということでやっておりまして、高校生向けに副教材の配付ですとか、指導用教材というものを配付して、そういうものに向けて学習するというようにしてございます。

北海道選挙管理委員会につきましても高校生に向けて、啓発高校生出前講座というものを道選管のほうで実施ということになっております。

各市の対応の状況につきましても大きな市になりますけれども、出前講座の実施ですとか、当市でもやっておりますけれども、中学校のほうに、うち高校ないものですから、中学校のほうに投票箱の貸し出しとかして、実際の物を使って選挙に対しての啓発というものをやってございます。

各それぞれの分野でいろいろやられております。今、言われた部分につきましては、例えば歌志内からいろいろな高校に通っている子がいらっしゃると思いますので、その辺につきましては各市町にある高校の部分のやる授業に合わせてやっていただきたいと思っております。うちのほうの啓発といたしましては、ダブってしまうかもしれませんが、今後、対象者のほうにパンフレットの啓発もできるか、パンフレットによる直送の啓発もできるかどうかも含めて、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 深く考える必要がないのかなと、私自身も考えておりますが、実は高校生も初めての選挙権を付与されますので、私はないとは思いますが、なりすましということが、非常にちょっと懸念されているのですよ。学校の中で実は入場券もらって、おまえ、かわりに行ってこいと。だけれども、投票所では、高校生はふだん、成人になっていれば皆さんは、もう顔はある程度知っています。どこの町内にいる子だとか、ところが識別するとか、ちょっと困難なところもあるのではないかという私は予想しているのですよ。

そういったことで、ないとは思いますが、そんな思いも持っているものですから、やはりしっかりとした違反行為はこうだよ、それから有権者の違反はこうだよと、それから候補者の違反はこうだよとか、そういうことも含めた周知とか、そういうことが基本的には周知するとしても、それまでの内容のものはやらないのではないかというのを想定しているのですよ。ですから、やはりないとは思いますが、なりすましが一番何となく懸念されるので、その対策等もしておかなければという思い持っております。そんな意味で、選管の考え方をいま一度聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 渡部選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（渡部一幸君） 先ほど申し上げましたのは、高校生向けの副教材というものが配付されて、私、まだ中身を見ていないという部分もございますが、基本的な部分で、今、谷議員おっしゃったような心配する部分も、その辺は載っているのではないかとこのように想定はしております。

今回、18歳以上までに引き下げられたということで、当然、権利が発生と同時に責任も発生するというところでございますので、その辺についても十分周知しなければならない問題だと、私も認識しております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） とはいってもまだ子供さんですから、やはりそのところをしっかりと、そこら辺の心理状態も踏まえて対応していただきたいと思っております。

次に、2件目の人口減少対策と地方創生のほうに移りたいと思っております。

この地方創生と地方創生問題については、非常に奥が深すぎて、本当に整理しながら質問書

をつくるのに苦慮したところでございます。当然、答弁されました理事者サイドも、同じ思いではなかったかなと思っております。

実は地方創生、まさに地方交付税が、毎年交付税のあらましということで出版されているのですが、単年度単年度で。これには本当に、見たら私どもの交付税をそれこそ交付税依存のまちとしては、本当に大変な関心のあるものばかり記載されているのですね。それで、先ほどいろいろ答弁をいただいておりますが、強いて言えば、やはり知恵を出さない、端的に言ってしまえば、知恵を出さない自治体は交付税は今度薄いよと、そのような、28年度からは対応するのだよと、そんなことが言われている昨今です。そんなことで、ともあれ、では何がどういう政策が一番効果あるのかなと、それぞれの政策がそれぞれ考えられます。

それで質問に入りますが、それこそ人口問題に大きくかかわりあります特に地方創生関係についての、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての内容を大別すると、1点目の基本的な考え方ですね、さらに内容、これが3項目に小別されているのですよ。そして2点目は、政策の企画実行の基本方針にも、さらに内容を3項目に小別されていますね。それから、3点目の基本目標についても、さらに内容は3項目に小別され、4点目の政策パッケージなどは7項目にも小別されているのです。5点目の地方への新しい人の流れをつくることにしても、これも4項目に小別され、6点目の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるのところにしても、これも5項目にさらに小別され、それで7点目の時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守り、地域を連携するというところにしても、さらにここでも4項目に小別されております。これが、地方創生の骨子なのですね。

それでまた、地域創生特区地方財政措置などのさらなる内容等も含めると、それぞれの各自自治体の政策と能力が、先ほど申し上げましたように競われているものと、私は思いますけれども、この点について見解はどのように考えておられますか、お答えをしていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回の総合戦略の策定に当たっては、今、谷議員がおっしゃいました各種のいろいろな国の考え方というものが示されてございますので、それに沿った内容の部分を中心に考えていくということでスタートしてございます。

5月に発足しました市民会議の中におきましても、こういった今言われた骨子を説明し、検討していただきましたが、これにこだわることなくいろいろな皆さんからの発想で、いろいろ最初から考えていただきたいということもお話ししながら進めてまいっております。多少ちょっと時間はかかりましたが、そういった市民の皆さんの考え方、こういうことをベースにして今回まとめて、総合戦略にしていきたいというふうにまとめている状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 次に、昨年5月25日に発足された地方制度調査会の諮問について、先ほど見解を伺ったところです。

実は、この諮問の後に、その後に6月24日に閣議決定をした経済財政運営と改革の基本方針の中では、いわゆる骨太の方針2014年に出していますけれども、その中では平成32年を目途に人口急減、超高齢化の流れを変えるために50年後に人口1億人程度の安定した人口構造の保持を目指し、働き場所があり、暮らしを続けられる地域社会の構築をすとした具体的な目標を掲げて、第3子以降の育児や教育を重点的に支援するなどの少子化対策を強化する方針を示しております。

そしてまた、国の創生法の主たる内容は、先ほどの答弁にもありましたけれども、少子高齢

化に対応して人口減少に歯どめをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目的としております。これも御承知だと思います。

そこで質問なのですが、特に創生法の国の主なポイントとして3件ほどあります。そのうちの1件に、ちょっと興味深いものがあるのですが、都道府県や市町村には国の総合戦略を参考にして、地方版の総合戦略をつくる努力義務を課すとありますよね。それで、当市の場合の地方版の総合戦略は、先ほどの答弁の中にもありますが、ことしの10月29日に行政常任委員会の資料で報告された、まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況についての提言書の内容がそうなのか、これも含めてなのかということをお聞きしたいと思います。答弁を願いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 総合戦略という部分で、構成としては人口ビジョンというものの2040年、2060年の人口推計をいたしまして、そういったものに向かっていろいろな施策をやっていくというような一つのまず人口ビジョンというものがございまして、それについて5年間でいろいろな施策を打っていくというような総合戦略というような二つをセットにして、国・北海道と同じようなものの形のものでつくってございます。

これに関しては、前回の行政常任委員会の中でもお話ししましたが、今、最終のまとめの段階に入っております。一応、年内目標は、もしくは年明け早々という部分の大変師走で忙しい時期でございますが、何とか議員の皆様はその部分を報告したいというふうな作業を今、急ピッチでやっております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それで実は石破創生戦略担当大臣が、ちょっと興味深い談話を話しております。内容的では、こんな内容でございました。

地方創生がうまくいかないのには、三つのパターンがあると談話をしております。一つには、やり放しの行政だということを指摘しております。二つ目には、頼り放しの運用だと、そして三つ目には全然無関心の市民だと、このような三つが融合すると、地方創生は絶対に失敗すると、このような談話をしておりました。

そこでやはり何とんでも人口対策が一番なのかなと、そんなことから実はこれは私が以前から考えていた政策なのですが、人口増対策として近隣市町にない政策で、私は1戸建て市営住宅の建設に取り組む考えはないか、このことについてお聞きしたいと思います。

実は、この内容につきましては、一戸建ての市営住宅の建設の概要としては、住宅の建築に当たっては、1点目として、まず市の土地は無償で貸し付けしているよと、そして造成は市が当初より負担すると、そして土地を1区画100坪単位とする。これは、菜園と車庫スペースを取る関係でゆとりを持つ。2点目は、家屋の全体の建坪は28坪とすると、それで家族構成は四、五名で、夫婦と子供二、三名を予想しております。3点目は、家屋の建築費用、ここをちょっと興味深く聞いていただきたいのですが、1,800万円を上限とすると。土地は無償1,800万円、土地は無償貸与しますから。そうすると、28坪の家を建てると、坪単価約64万3,000円なのですね、結構いい上等な家が建つわけだ。それで家賃の設定なのですが、これはボーナス払いなしの月額3万円に設定して、それで30年でとりあえずは返済をすると、360カ月。この総額の1,080万円。5点目なのですが、費用対効果としては1,800万円のうちの1,080万円にすることになりますから、720万円の損失になるのではないかという、単純にそういう計算になります。

ところが、損失とはならないのですね、仮に夫婦だけ2名残ったと、30年、計算しても、

交付税の問題があります。今現在、当市に大体1名63万円ぐらいかそこそこの交付税が交付されている、それを簡単に30年計算しても3,780万円入るわけですから、1,800万円かかっても、1,980万円プラスになります。ただ、問題は、ここで30年入居後、解体とかそういうのはどうするのだという、除去費用ですね。これは別途、入居の契約書の中できちっと明記して、双方誤解のないようにしておけばいいのではないかと。

そして6件目の話なのですが、公募については一戸建て住宅入居についてはチラシで行って、建てておかないばリスクかかりますから、それでチラシで行って、そこに詳細な入居等の条件やイメージの住宅写真等など、そして建築戸数にはよるが公募制にして、そしてオーバーしたときは抽選するとか、そんなような取り決めをします。それで決定した入居者には、市内業者と設計から完成まで個々に協議をさせるということは、さまざまな家が、同じ家が建たないということですね。その入居者に応じた家が建つ、そうすると入居する側も満足するのではないかと。建てたものに入っていただきではなく、こういう手法を使うと。

そして詳細のいろいろな契約については、住宅金融公庫の条件を参考にして、生命保険等にも入ってもらおうと。ということは入居者が仮に入ってきたら、途中で不幸にも亡くなったとか、そういうこともありますよね。そのためにもそういうことを、個々の条件をうまく活用して、そういうような手法をとったらどうかと。

そのほかにいろいろな、入居者の転出の場合はどうするのだとか、そういう場合には、私は仮に家賃の返済、今まで払った返済はしないものを規定したり、または引き続き継承する誰か、親族だとかそういうものに継承させるとか、そうすると今まで払った家賃はいいですよ。それは入居者同士で話ししてくださいと、それは入居規則の中できちっとうたっておけば問題ない話で、そういうようなことをやり、そして30年後には、この家はあなたにあげますと、最初からやるのですね。

そういう北海道的には、このような政策はどこにもないと思います。今言った内容的な、こういう思い切ったことをやることによって、それこそ創生の会議の一つにもつながるし、私は大胆な政策によって人口歯どめになるし、こういう部分をさらに人口がふえている、例えば札幌圏にチラシをまくとか。そうすると、ボーナス払いなしの3万円で入居できるとなれば、砂川から通勤するのも浮くのですね、札幌で家賃を払っている人のあれから見れば。そんなことも考えて、セットにしてうまくそこら辺をやれば、非常にいい政策ではないかこう考えて自負しているのですが、こういうような思い切った家、要するに30年後には、あなたの家、ただあげますと、1,080万円で入れると、将来的には、そんなようなことを、大胆なことをやらないと、歌志内的に見た場合、まさにいろいろな政策あります。

今、市長も進めております福祉の中も、効果は確かにあるとは思いますが、形に見えないのですね、事務のものは。事務でいろいろな政策をしてあげても、やはり形に見えないから、その評価が薄いのですね。だから、こういう家とか、形にするものをやれば、歌志内すごいなと、こういうものにつながっていくものと考えております。

そういった意味で今のお話をしますが、やはり思い切って市内でいろいろ検討もしているようですが、この一戸建て政策を何としても歌志内の救いに、私はなるというふうに自負しております。そして、これの実はおとしかな、おとししからたしか長野県で実施して、すごく反響呼んでおります。

この前に、たしか鹿児島のちょっと調べたけれども、忘れてしまったのですが、村で、ここもやっているのですね。相当前から一戸建ての問題、ここでは約1,900名の人口が、今、四千何ぼになっております。この政策が功を奏して。だから、やはり家というのは、今、若い

人も非常に持ちたくても持てない、魅力のある一つの若者の人たちには住まいというものは、一戸持つ住まいというものは、非常に関心を持っている課題だと思うのですね。

そうすると、若い人が入ってくると、子供もおります。やはり全体的に底上げ、人口の底上げができるのではないかと、だから思い切ったことをやるべきでないかという考え方を私は持っているのですが、理事者サイドとしてはどのような考え持つか、私の一つの政策に答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 非常に貴重というか、核心を突いた御質問でないかと思います。

以前から、議員からいろいろとアドバイスをいただいているところでございますが、今回の御質問の内容については、現在、庁内で具体的に市内のそういう可能性のある土地を実際に確認しながら、職員からも提案をいただいているところでございます。

内容的にもかなり近いものがあるのですが、建設費含めて土地をどうするかということも含めて、今現在、職員が随分詰めているのでないかと思いますが、この建物について私はこういう建物を用意すると、そういうことではなくて、現実にもしそうであれば、歌志内に転入していただけるという方が確認できたとしたら、そういう方と直接お話し合いをする中で、どういう建物がいいのだと、どういう子育てを考えているのだと、そういう意見を取り入れながら、どこまで行政がそれに対応できるか。

おっしゃるとおり、人口がふえるということは、いろいろなものに派生というか、波及して行くことが非常に大きいので、まさに今、庁内でその部分については検討しております。ただ、若い人が考えるのが、若い世代にとって一番いいことなので、我々子育てが終わった人間と今現実にその場面にいる人たちとは違いますので、その辺の意見を尊重しながら、一つの形が近々見えてくるのではないかと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 市長は市長の考え方もあるでしょう。それも一つだと思います。ぜひ何とか実のある人口減少になる対策を、政策を速やかに実施していただきたいと思います。おくれればおくれるほど、それだけ人口が減っていく、その話がどんどん留年していけば、そうするとまちはそれだけマイナスになります。そういったことから、やはりやることは決まったら、速やかにやっていただきたいと思います。

それで、昨年、国土交通省が公表した国土づくりのグランドデザインで人口問題について述べておりますよね。それで実はこのグランドデザインでも、このようなことを言っております。規模の小さい地方自治体ほど、人口の減少率が高く、2050年、平成62年までですね、人々が暮らしている居住地域の6割強で人口が半分以下になりますと言っているのですね。それで国土全体の2割の地域では、住む人がいなくなると、このように推計をしておりますと言っているのですよ。だから、この推計の中には、当市も入っている地域なのではと、ある反面危惧はしております。

そういうことから、やはり人口問題に関する政策をつくる、一つの機関を設置する考え方はないかと、人口問題に、行政の中で政策機関を設置する考えないか、これを伺っておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 行政の重要な所管としまして、市の方向をつくっていく、企画するということが企画部門というのが行政の中心となっていかなければならない、そういうセッションだと思います。機構改革が今進められて、いずれ議会のほうにも提案されていくと思っております。

が、このあたりの組織をもう一度見直しながら、そういう体制を整えてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） これは端的に答弁していただきたいのですが、現在、当市の場合、人口減少するばかりでまちが元気になっているか、それとも元気を感じないか、単純にちょっとお答えをしていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 飛び抜けて元気というふうには受け取っておりません。ただ、かなり沈滞していたとか、停滞していたものがようやく落ちてきたかなと、行政が非常に財政的に厳しい環境にありましたので、そのことで相当不安を感じていたのではないかと感じておりましたが、ここ最近は少し笑顔が戻ってきたかなと、落ちてきたかなと、そのように受けとめております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） そこで以前から私、実は勇退しました泉谷さんのときからお伺いしたことあるのですが、当市には観光大使という方は委嘱しておりません。それで観光大使といたって、当市にとっては観光的なもの、なくにはないのですが、他市町から見れば見劣りするところがあります。

そんなところで、これも人口減少対策の一環として交流大使という、観光ではなく交流という名目を変えて交流大使をつくるという考え方がないか。この交流大使とは、市とかかわりある地方にいる方々、そういう方々に理解を得て、歌志内の交流大使になってくれないかと。そして、そのことが交流することによって、人口増に何らかの形でつながっていかないか、こういう政策になればいいなというふうに思っているのですよ。

こんな思いでちょっと観光大使から、それをヒントに交流という、交流大使ということに置きかえておりますけれども、この考え方についてどういうふうに答弁されるか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 以前から、谷議員にはいろいろと御提案いただいて、何一つ実現できていないということで怒られていますので、今、いただきました交流大使の件につきましては、まず札幌歌志内会が起点としてありますので、札幌歌志内会に入っている会員の中で、また商店とかお店とか経営されている方などを再度アタックしてみまして、その入り口でも歌志内交流大使ということで何かワッペンでも張らせていただければ、気軽に元歌志内市民もそこで交流できるのかなと。最終的には、歌志内の応援団になってくれるような感じもいたしますので、この辺についてはぜひ来年中には実現できるように、努力していきたいなというふうに思っています。

また、ふるさと納税もだんだんふえてきていると、なぜかしら歌志内にも御寄附、納めてくれる方がふえてきているというのも事実ですので、それらの今、幸運を生かしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それでは2件目まだやりたいのですが、時間の問題ありまして、3件目に移ります。

共通番号の関係です。

この共通番号法では、国民一人一人に個別の番号を割り当て、税金を初めとする年金・医

療・介護などの社会保障のサービス利用の状況などを政府が一元化に管理するというものですが、国や地方自治体に管理される自分の個人情報をも自分自身でも今度見る事ができるように、政府は平成29年から、自分の年金や医療・介護などの社会保険料の納付状況や税金の申告に関する情報を自宅のパソコンで確認することができる、個人用ホームページのマイポータルを開始する予定をしております。

このマイポータルが開設されますと、将来もらえる年金の額や行政機関からのお知らせ情報なども閲覧ができることになるようではありますが、この共通番号のシステムにアクセスできる人数が増加すればするほど、情報が流出するリスクが高くなると考えます。

全国の共通番号法の附則では、法律の施行後、3年後をめどに検討を加え、所要の措置を講ずるとして見直しの時期を明確にしておりますが、行政の電子化や民間との活用を名目に、なし崩し的に利用範囲の拡大が進むことになれば、深刻なプライバシーの侵害を招くことが予想されますので、本市としても独自にセキュリティの対策は今まで以上にデリケートにすべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） セキュリティー関係につきまして、今年度、総務省からの助言とございますか、そういう部分で住基システムと民間ネット系統の分離を図りなさいというものを今年度でやっております。

来年度以降、また、さらにそれを強化して、インターネットと住基以外のシステム、これにつきましても完全に分離してというような内容の助言もいただいておりますので、そういった総務省等の助言に従いまして、我々もそういったセキュリティ対策に万全を尽くしていきたいというふうに考えております。

○5番（谷秀紀君） 答弁に内容の濃いものをいただきまして、ありがとうございました。これで、私の質問おわります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間、休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序2、議席番号1番湯浅礼子さん。

一つ、選挙権引き下げに伴う学校教育の変化について。

一つ、小学生・中学生と市長が語る会について。

一つ、高齢者福祉政策について。

一つ、地方創生について。

以上、4件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 皆様おはようございます。

通告書に従いまして、4件につきまして一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず1件目、選挙権引き下げに伴う学校教育の変化について

選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が本年6月17日に成立、19日に公布されました。1年間の周知期間を経て、来年夏の参院選から18歳選挙権が

導入される予定です。70年ぶりの選挙権年齢引き下げの背景には、少子高齢化のうねりの中で、地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに、若者の声を政策決定の現場に反映させようとする政治側の意識があります。また、若い世代の声に耳を傾け、未来を見据えた政策をつくっていく社会となることが求められていると思います。

そこで、以下の点につきましてお伺いをいたします。

①といたしまして、来年の夏に実施される参院選から適用される18、19歳の未成年者約240万人が有権者にかかわる見通しですが、当市の新たな有権者数は何人になるのでしょうか。

②といたしまして、選挙管理委員会として、18歳選挙権についてどのような広報を図り、周知していくのかお伺いをいたします。

③といたしまして、若者の政治参加への意識を高めるために、主権者教育の充実が急務と考えますが、教育委員会の対応についてお伺いをいたします。

④といたしまして、明るい選挙推進のためにも、選挙出前授業や模擬投票及び開票作業の体験活動を広げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

件名の2番でございます。

小学生・中学生と市長が語る会について。

①といたしまして、本年も小学生・中学生と市長が語る会が開催されましたが、主権者教育の先取りで、重要な取り組みだと思えます。子供たちの意見が、歌志内のまちづくりに反映されるアイデアなど、次年度の事業への導入の可能性についてお伺いをいたします。

件名3でございます。

高齢者福祉政策について。

日本国憲法第25条に、国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、生存権を保障しております。自助・互助・公助の考え方に立ち、全ての市民が幸せを感じるまちづくりを歌志内市基本構想の理念に掲げているように、行政の真の役割は市民の暮らしをどう守っていくか、そして子供を産み育てやすく、老いても不安のない地域社会を次世代にどうつないでいくか、私は、これが一番の使命ではないかと大きく考えております。当市も人口減少とともに、地域経済は大きく縮小しております。これから少子高齢化を迎え、たくさんの福祉課題が予測されます。

それで、以下について質問させていただきます。

①といたしまして、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中に、①居宅サービス、②地域密着型サービス利用の増加が見込まれるとありますが、現状について、また、今後の課題についてお伺いをいたします。

②といたしまして、介護保険制度が導入され、3年ごとに改正されてきましたが、在宅における介護をどう支えていくか。また、在宅における医療と介護の連携、当市においてこの医療連携についての取り組みと現状はどうか、お伺いいたします。

③といたしまして、地域支援事業では、地域ケア会議は平成20年より取り組み、さらなる充実に向けてとありますが、今までの取り組みと今後の課題についてお伺いをいたします。

④といたしまして、認知症総合支援事業は、精神科を有する医療機関が地元でない当市としては、推進、展開が難しい事業ですが、砂川市立病院認知症疾患医療センター等と連携を図り、当市にふさわしい事業スタイルを検討していきますとありますが、検討内容をお伺いいたします。また、認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援推進員設置事業について、内容、課題、状況についてお伺いをいたします。

⑤といたしまして、平成27年1月27日、政府が進める認知症施策として、厚生労働省より、新オレンジプランが発表されました。当市は、本年から認知症サポーター養成講座が開催されましたが、状況、課題、今後の計画についてお伺いをしたいと思います。

⑥といたしまして、認知症疾患本人へのケアはもちろん、支えている介護者のケアも大切。介護相談できる認知症カフェが全国的にふえてきておりますが、今後の状況、取り組みについてお伺いをいたします。

⑦といたしまして、高齢者の皆様の地域への社会参加、地域貢献活動を推進し、自分自身の介護予防・健康増進につなげていくことを目的とした介護支援ボランティア制度の導入についてお伺いをいたします。

件名4でございます。

地方創生について。

10月の行政常任委員会で、歌志内市まちづくり市民会議から提出されました、提言書の内容について説明がありました。一方、三笠市、秩父別町、北竜町などで地方版総合戦略が策定されたと聞いております。歌志内市の地方版総合戦略に関する進捗状況についてお伺いをいたします。

以上でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、渡部選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1の①、②、④について御答弁申し上げます。

件名1の①でございます。

平成27年12月1日現在における18歳以上20歳未満の新有権者数につきましては、男性が20人、女性が25人の計45人でございます。

同じく件名1の②と④でございます。

②の選挙管理委員会としての18歳選挙権についての周知方法と④の選挙に関する体験活動につきまして、関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

18歳選挙権についての周知方法につきましては、本年6月の法改正により、平成28年6月19日後に公示される国政選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることとなるため、市広報やホームページなどを活用して、事前に周知してまいりたいと考えております。

また、選挙に関する体験活動につきましては、平成26年度より歌志内中学校の生徒会役員選挙の際に、投票箱や記載台などの選挙機材を貸し出し、学校から本番さながらの疑似体験ができて、大変好評だったとお聞きしておりますので、今後におきましても学校や教育委員会と継続実施に向けて協議していくほか、新たな取り組みにつきましても他市町の状況も参考としながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私から、件名1の③若者の政治参加への意識を高めるための主権者教育の充実に関する教育委員会の対応について御答弁申し上げます。

小学校では、6年生の社会科授業において、暮らしの中の政治の時間を持っております。また、中学校3年生の社会科では、国民主権や民主政治、三権分立、憲法などの学習時間がありますが、主権者教育に特化した授業は行っておりません。しかし、中学校の生徒会活動では、役員選挙の際に、立会演説会や候補者の校内放送を行うほか、本物の投票箱や記載台を選挙管理委員会からお借りして投票を行うなど、政治や選挙への関心を高める取り組みを行っております。

さらに、本議場を使って行う小中学生と市長の語る会も、政治参加への協議や意識を深めるものであると考えております。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名2の①と件名4についてお答え申し上げます。

件名2の①でございます。

小中学生と市長が語る会につきましては、小中学校とも社会科等のカリキュラムの一部に取り込まれ、実施しているところであり、毎年、子供たちの豊かな発想力、ユニークな着眼点からさまざまな意見や要望・提案が出されております。本年も歌志内の将来を担う子供たちから寄せられた貴重な意見や提案などの一つ一つにつきまして、現在、各所管において今後のまちづくりや実現可能なものがないかなど、来年度予算への反映も含めて精査・検討を進めているところでございます。

続きまして、件名4でございます。

地方版総合戦略の策定につきましては、昨年施行されました、まち・ひと・しごと創生法により、国が示す総合戦略を勘案し、本年度中の地方版総合戦略の策定が求められております。当市におきましては、本年5月に発足したまちづくり市民会議より、当市の人口減少対策における意見やアイデアなどについての提言をいただきました。

現在、最終の取りまとめ作業に入っております、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、これら市民会議からの提言をもとに、若者や女性、子育て世代から魅力あるまち、また乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、当市がこの5年間に於いて取り組むべき戦略について、年内にお示しすることを目指し作業を進めております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 件名3、高齢者福祉政策について、①からお答えいたします。

①番目、居宅サービスにつきましては、介護保険制度そのものが平成18年度より在宅重視の考え方となっており、さらにことし4月の制度改正では、その考え方が一層強められております。そのような社会状況を踏まえ、今後、在宅サービスの利用者は増加していくものと推計しております。

また、地域密着型サービスにつきましては、認知症を有する方が年々増加している社会状況を踏まえ、推計しております。

今後の課題としましては、介護事業所における介護従事者不足がございます。これは当市に限られたことではなく、全国的な社会問題にもなっております。当市も同様の状況であり、利用者の増加はわずかずつではありますが、事業所の職員体制が整わずに、受け皿が不十分になる可能性が懸念されるところです。

②番目でございます。

③ 在宅における介護を支えていくには、地域や行政、介護事業所などが一体となって、多方向からのサポートが大切であり、2025年の確立を目指している地域包括ケアシステムの構築が重要と考えます。

現在行っている各種教室や講座、社会福祉協議会への委託事業、緊急通報や除雪ヘルパーなどの市の福祉事業、高齢者スポーツ大会などの健康と生きがいづくりの事業のほか、地域包括支援センターが日々行っている訪問や相談業務など、これら一つ一つが高齢者とその家族を支

える事業であり、その効果が十分に発揮されるよう真摯に取り組み、円滑に進めていかなければならないと考えております。

また、在宅における医療と介護の連携は重要な課題であると認識しており、歌志内市立病院を初めとする市内の医療機関を中核として、十分な連携を図りながら取り組みを進めていくことが必要と考えております。

3番目でございます。

地域ケア会議は、平成26年度は6回開催しております。今年度は11月末現在で、既に6回開催しておりますが、年度内にさらに6回の開催を予定しております。

会議内容は、日常業務の情報交換を初め、介護保険制度の学習会や事例検討、講義などを予定しております。今後も地域ケア会議での議論を踏まえ、地域課題や他職種連携のあり方など、地域支援事業についての情報の共有化を図ってまいりたいと考えております。

4番目でございます。

認知症総合支援事業は、現在、北海道や広域連合、近隣市町などから情報収集し、当市の進め方、取り組み方について模索しているところです。認知症初期集中支援推進事業は、保健師や看護師、社会福祉士、介護福祉士等々認知症サポート医で構成する認知症初期集中チームをつくることとされております。

その役割としましては、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族にかかわり、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。

認知症地域支援推進員設置事業は、認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する医師、保健師等を支援員として、地域包括支援センターや市役所などの適切な場所に一人以上配置し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う事業です。当市において、認知症地域支援推進員にふさわしい人材の確保が課題と考えております。

5番目でございます。

本年度初めて開催した認知症サポーター養成講座には、47名の方々が受講され、終了のあかしとして、オレンジリングを配付いたしました。また、受講の定員は50名のため、申し込み締め切り後も応募がありましたが、オレンジリング等の関係から、お断りをした状況であります。市民の皆さんの認知症に対する関心の高さをうかがい知ることができました。来年度は、定員に余裕を持って準備をしてまいりたいと考えております。

⑥番目でございます。

認知症カフェにつきましては、認知症の方とその御家族にとって、支えとなる有効的な事業であると認識しておりますが、事業をサポートしてくれるボランティアの存在や適切な開催場所、経費など検討する問題が多くあります。先進地のまちの状況などの詳しい情報を集めてまいりたいと考えております。

⑦番目でございます。

介護支援ボランティアにつきましては、平成26年1月の時点で、全国で197、北海道内では11の自治体で行われております。ボランティアの登録は、どこの自治体も何らかの講習会や養成講座などを開催し、ボランティアとして活動する上での基本的な知識を身につけていただくことを原則として行っているようです。

また、ボランティアに登録された方々からは、御自身の健康増進や社会参加、地域貢献を通して、生きがいづくりとなっているという声が多く寄せられているようです。制度としては、

よいものであると認識しておりますが、当市の人口規模や要介護者の状況等さまざまな面から、同制度実施の判断をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） どうもありがとうございました。

先ほど、1件目につきましては、谷議員の質問と重複しておりますので、かなり理解いたしました。その中で、何点か再質問をさせていただきます。

先ほど、主権者教育ではないなということで、教育委員会の方から御説明がございましたが、小学校・中学校でいろいろな実際に選挙に使う物など持って行ってやって、すごく好評だったという部分がございますが、地方のほういろいろ調べてみたのですが、江別のほうではかなり前から、この法律が通る前からいろいろな部分で教育に力を入れてきたという部分を聞いております。すごいなというふうに思いました。その部分でちょっといい例が出ておりましたので、ちょっと紹介したいと思います。

これは、大分のほうの小学校の先生なのですが、6年生の社会科の授業時間を利用して、選挙管理委員会の職員の方を招聘いたしまして、約90分の授業を行ったそうなのですが、授業の後の子供の感想を聞きましたら、皆、私は選挙に余り関心がなかった、自分には行かないから別に知らなくてもいいと思っていた。だけれども、今回の授業で本当に大事なのだということがわかったし、また、自分が選挙権が与えられたときには必ず投票に行くように、しっかりこれからも勉強していきたいとか、さまざまな子供たちの気持ちを聞かれることがあったということで、1票が自分の生活にかかわってくるのだということが実感できたという、そういうふうなデータが出ていることを知りました。

ですから、先ほど教育の面では時間取るの大変でしょうけれども、何らかの形で時間を割いて選挙管理委員会から職員を派遣していただいて、何らかのそういうふうな手当てをしていくことは必要ではないかなと思うのですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 先ほども、教育次長からの答弁にございましたように、例えば中学校の中で行った生徒会選挙の中では、実際の投票箱、記載台を借りまして、政治や選挙の関心を高める取り組みを行っておるところでございます。

このように授業の中にも、主権者にかかわることが取り上げられておりますので、機会を見つけて将来の有権者となる児童生徒の皆さんへの啓発、それから教育、こういったものにはできる限り取り組んでまいることになるというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ぜひ積極的な取り組みを今後、教育は長い目で見て必ず形となってあらわれる部分が多いですので、しっかりとそういう部分取り組んでいただきたいなということをお願いしたいと思います。

それでは、件名2のほうに移りたいと思います。

先ほど、ユニークな着眼点から、さまざまな御意見、要望、提案が出されているというふうな部分がありました。私も本年もそうですが、昨年もまた何回か出させていただいて、項目が同じものがあるなという提案が何カ所かございました。その部分について、行政のほうではどのようにとらえているか、お聞きしたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 小学生・中学生からいろいろな意見をもらっておりまして、昨年

と、ちょっと昨年の資料手持ちございません。私、記憶では、ゆるキャラの提案ですとか、そういうものがあつたというふうに記憶しております。これにつきましては所管のほうで、ゆるキャラをつくったときの影響とか、そういう効果とかも考えながら検討しているというところでございます。

ほかにもいろいろございます。いろいろなそういった子供たちの目線というものの提案というの、やっぱり貴重な提案だというふうに思っておりますので、何とかそういうものを実現できるような方向という部分の基本方針で考えてございますので、今後の予算等にあらわしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今のゆるキャラの部分は、すごく全国で展開されていますので、ぜひその部分も大いに取り上げていただいて、歌志内のPRに大きい力を添えていただきたいというふうに思っていますので、また、あと西小学校のグラウンドとか、いろいろな部分出てきましたので、本当に前向きに検討されて、小学生・中学生がこのようにといったまちづくりの考え方が、自分が提案したことによって、このようになったということは大きな喜びになると思うのですよね。それで、またさらにこの子供たちが選挙権与えられたときに、自分たちの声がそういうふうになったのだから、大事なのだという部分につながっていくと思いますので、今後とも積極的によろしく願いいたします。

それでは、次の3件目のほうに入っていきたいと思います。

ここたくさんありますので、ちょっと絞っていききたいと思うのですけれども、まず③ですね。地域ケア会議の部分でちょっとお聞きしたいのですけれども、これはすごい、かなり12回予定、6回終わってあと6回ということで12回ということになるのですけれども、会議に出席される方というのが、ちょっと明確に私、行政の方、またグループホームの方とか、町内のそういう方かなというふうに思いますが、きちっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） ケア会議のほうには、今おっしゃったとおり、施設の職員の方、そして私どもの地域包括の職員が参加して開催しております。これまでの地域ケア会議の参加人数としましては、6回で大体100名ということで集計しております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） たまたまグループホームの職員の方とか、ちょっと懇談する機会があつたのですが、当市におきましては、認知症については余り進んでないのですよねという話の中から、地域ケア会議の中でのいろいろなことをちょっとお聞きしたのですね。その部分で、私、認知症についてはかなり質問していますよと言いましたら、その部分については議題として出して話ししたときに、明解な答えが出てこなかったのだわという部分がございますので、今度、議員も出て下さいということが言われたのですけれども、そういうことは可能なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 地域ケア会議の主な構成員としましては、一般的には自治体職員、包括の職員、そしてケアマネジャー、介護職員、広げるとして民生委員ですとかお医者さん、そして医師、看護師等を含めて参集ということが、主な構成員になっております。

これまでの事例の中で、議員の方が参加というのは、ちょっと私の記憶している中では情報としてございませんので、それが可能なかどうかというのは、ちょっと認識はしておりませ

ん。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ということは、参加はできないということで理解をいたしました。

それでは次に、ちょっと前後するかもしれませんが、最初に認知症カフェのことに ついて、余り私、詳しくないものですからお聞きしたいと思います。

これは、公益社団法人の認知症の人と家族会が作成した、認知症カフェのあり方と運営に関する調査研究事業報告書というのがございまして、その中に認知症カフェについて、厚労省によるオレンジプランには、認知症カフェとは、認知症の人と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集う場と定義されていると。認知症ではないかと不安を抱く人や、初期の認知症の人や、家族が気軽に立ち寄り、地域の人たちにも支持される場の意義は大きいとしているということで、2025年を見据えて認知症カフェの設置を積極的に推進すべきと私は考えますが、認知症カフェの必要性については、歌志内としてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 認知症カフェにつきましては、先ほど御答弁させていただきましたが、議員のおっしゃるとおり、認知症の方とその御家族にとって支えとなる有効な事業ということで認識しております。

また、そのサポートする認知症カフェの設立母体とか運営というのが、約半数が例えば社会福祉法人であったり、NPO法人であったりということで、民間活動によるものが結構多いということでございます。

その活動の場を家族でのさまざまで民家とか、施設の一部を使ったりとかとかいう部分で、さまざまな活動が行われているということになっておりますので、その支援スタッフ、例えばボランティア、民生委員の方、御家族、また、認知症サポーターといった専門以外の人たちというのが、そのボランティアスタッフ・支援スタッフになっておりますので、その辺の状況を勘案しながら認知症カフェというのは、非常に御家族を支える上では有効でないかなというふうには認識しております。今後もその辺についての情報を取りながら、取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ことしから始まった新オレンジプランでは、認知症の人が住みなれた地域で、いつまでも自分らしく暮らし続けるための環境づくりを推進する計画であり、認知症カフェはその地盤づくりであるというふうに、いろいろな部分で語られておりますので、本当に認知症カフェ、今、いろいろ御答弁ございましたけれども、いつかはやっぱりこれ設置しなければならぬと思うのですよね。

行政が働きかけて、民間企業であれ、やっぱり音頭取るのは行政だと思うのですけれども、この認知症カフェの設置は大体いつぐらいというふうに、めどぐらいは立っていないでしょうか。ちょっと具体的なことをお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 現在のところ、具体的なめどはつけてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、めどが立っていないというふうに言いました。何かそれは残念だなという部分がございますので、もうちょっと認知症カフェについて言いたいと思います。

北海道においては函館、また美唄でもかなり、また砂川はもちろんですけれども、認知症カ

フェが本当に盛んにやっております。この認知症カフェは、まず一番大事なことは、より多くの方が認知症の方とか家族の方が、このカフェに足を運ぶことが大事なのだと。だから、その場所に行かない、場所に行っていないいろいろ話をしないと、認知症の介護の仕方とかそういう部分のことが、実際に運用されていかないのだというふうなことがずっと述べられておりました。

それで一番お聞きしたいのは、歌志内市としまして、認知症カフェが介護予防に果たす役割というのはとっても大きいものでありますし、ますますこれから高齢化が進んで、需要は絶対高まるということが明らかでありますので、NPO法人だとか民間事業者が、これに参入する場合には、事業に継続性を持たせるために、行政による財政支援が必要であるというふうに思うのですが、本市としてはこの部分はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 先ほどもちょっと御答弁させていただきまして、今現在、具体的にいつどういうふうな、ちょっと定まっておられませんので、具体的に財政支援云々というものも今のところお答えはできないのですが、議員のおっしゃったように、新オレンジプランの中の認知症の人の介護者への支援という部分では、今後、認知症初期集中チームによる早期診断とか、早期対応、また家族の方のそういう相互の情報共有には、やはり必要になってくるものではないかなというふうには考えております。

ただ、やはり認知症カフェをやっているところ等の状況を見ますと、例えば参加者の方から1回500円とか、会費をもらいながら行っているよ。ただ、やはり今おっしゃったように、運営するに当たってのそういう資金的なものもやはり必要になってくるというのも、情報としては見させていただいております。

今後において、そのようなも認知症カフェがやるということになったら、どのような財政支援が必要になってくるのか、また、取り組む方々の御家族とかどのような態勢で行われているのかというものも見ながら、判断していかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） その部分ですけれども、認知症カフェの主な財源ということでもちょっと見てみたのですけれども、ほとんどが自己資金、また利用者負担、また補助金というふうになっておりました。

それで、これだけではやっぱりカフェの維持、運営には不十分であるということで、皆さんも大変な思いでやっている。中には、家賃の支払いや場所代だとか、また運営資金などの継続のために、本当に困っている業者がいるのですよという部分がありますので、ここの部分から入っていかねば、認知症カフェは二の足を踏んでしまうのではないかなという部分を感じられるのです。ここをもう一度、行政として取り組みについて、再度お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これからは、いろいろな意味で民間の力が重要になってくると思います。行政だけということではなくて、行政も社会福祉協議会、あるいは地域が一体となって、認知症の対象者に取り組んでいかなければならないという環境が、どんどん広がっていくという認識はしております。

今、おっしゃった助成ということでもございますけれども、どの程度の規模で、どういう内容で進めていくかということも含めまして、アバウトに内容が全くつかめない中で、どれだけ助成してもらえるのだということではなくて、やはりそういう関係機関と十分情報交換しながら

ら、歌志内にはどの程度の潜在している認知症の方がおいでになるか、あるいはそういう中でもどれくらいの方が、そういうカフェを利用するのかと。そういう情報を把握した中で、一つの計画を立てていきながら、我々行政のほうへ御相談いただければ、行政のほうもどのくらいそういうものに対応していけるか、あるいは行政にかわってどういうものをお願いすることになるのか、いろいろな角度から議論しながら、そういう方々の少しでも福祉の向上につながるような行政も努力はしていかなければならないと思っておりますけれども、何せ今、具体的に答えれと言われましても具体的に見えませんので、その辺お許しをいただきたい。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 具体的にはということで、今、答弁ありました。いろいろ検討していただいて、特に思いますのは、唯一、歌志内には、ななかまどさんがございますが、その部分では行政の方は、先ほどいろいろなケア会議とか、年間12回というふうにございますが、それ以外に行って困っていることだとか、課題だとかというふうなそういう話し合いとか、そういう部分は行っておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） ななかまどさんのほうの運営会議というものには、私どもの地域包括の職員が参加させていただきまして、情報をいただいたり、お話の中に入れていただいているという状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） やはりここに行かないと、本当の困っている部分というのは、会議の中ではお話できないのではないかなというふうに思うのですよね。ですから、唯一、歌志内にある認知症館、そういうふうなグループホームは大事にしていかななくてはならないと思うのです。ですから、積極的な取り組みをよろしくお聞きしたいと思います。

それと、認知症カフェをこれからたくさんつくっていく部分につきまして、人材不足、いろいろな部分でカフェを開いていく上においては、専門的な部分が要求される部分がございます。その中で人材育成ということが、すごく大事なのだということが載っておりましたが、この人材育成についての考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） まず人材育成につきまして、今年度から、認知症サポーターの養成講座開催させていただきました。それで50名の応募に対して、満杯になるぐらいの応募があったので、非常に認知症に対する関心度の高さということがうかがい知れたかなというふうに思っております。

今後につきましても次年度、認知症サポーターの養成講座を行いながら、また、キャラバンメイト等もできれば育ていただきながら、認知症に対するかわり方という方々がふえていくことによって、今、言われたような認知症カフェでの協力者などもふえてくるのかなというふうに思っておりますので、今後においてもどのような形で人材育成していくのがいいのかという部分についても、含めて考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 昨年、私も一般質問させていただいて、今年度、初めて認知症サポーターの講座が開かれて、47名の方がオレンジリングをいただいたことを聞きまして、本当によかったなという思いしております。

特に、全国版の認知症サポーターの人数につきましては、各市町村ごとにきちっと掲示されております。いつもサポーターがゼロという部分がずっと続いておりましたので、47名がで

きたということは本当にすごいことだと、うれしいなという思いであります。ですから、認知症サポーターの講座をこれからどのような形で何回ぐらいとか、また、このサポーターの活躍できる場とか、そういう部分をどのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 本年度は50名ということで、どれぐらいの参加があるかわからない中で、現在のコミュニティセンターのほうで一括してやらせていただきました。次年度以降もこの形を基本としつつ、要望があれば、例えば地域ですとか、そういう細かい形でのそういう講座も開ければ、より身近なところということも可能になってくるのかなと考えております。

ただ、それにはやはりキャラバンメイトの方が中心になって、その取り組みをやっていかなければならないというのがございますので、その辺も含めてどういう形がいいのかというのは、検討課題かなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、このサポーターですけども、まず各市町村見ますと、要望があったから開催という部分ではなくて、行政として何名、1年間に達成するのだというふうに、各市町村が目標を掲げてやっている部分は、どのようにとらえていますか。うちはどういうふうに考えておりますか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 先ほども申し上げましたが、ことし初めて取り組みまして、50名で行ったところですが、おっしゃるとおり、ほかのまちでは数百人、数千人単位でサポーターの方が存在するというのもございます。

当市において、現在のところ何人までという目標を定めて行っておりませんが、次年度以降は余裕を持った中で、一人でも多くの方がサポーターになっていただけるような取り組みというところで考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） なぜこのようにしつこく申しますというと、一つの認知症カフェを開くにしてもこのサポーターの人数、例えば歌志内に今47名で、メイトさんも入れると54名という数字でございますが、町内会は歌志内にかなりございます。それで各町内会から、例えば20名ずつサポーターになっていただいたとしたら、すごい大きな力になるのではないかなと、私は思うわけです。

それで、特にカフェにおける認知症サポーターの方の働き、例えば芦別の部分ですが、私の主人の母がお世話になっているのですが、ことし102歳を迎えました。その中で訪問したときに、地域の方が認知症カフェをやっていて、サポーターの方がやっていて、すごくいい雰囲気、すばらしいな、こういうことがうちの楽生園、しらかば荘、またいろいろな部分でできたらなという部分があって、やっぱり認知症サポーターは目標を設定しなければ進んでいけないなと。本当に国挙げて今やっている部分でございますので、目標設定をお願いできないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 目標設定につきましては、今のところ何百人という部分では、まだ推計というか、どれぐらいがいいのかというのが考えておりませんので、この場では申し上げることができませんけれども、今後において当市としてどれぐらいの人数がサポー

ターとして必要というか、いていただければいいのかという部分については、今後、他市町村の人口規模とその辺も含めて見ながら検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 積極的に数字で言いましても来年度どれぐらい、何名というのが必要だと思えます。ほかのところは本当に多いです。余り言いたくないのですけれども、ここに一覧表広げて、皆様に見せたいぐらいの気持ちで、この認知症サポーターは、これから歌志内のまちづくりについては、絶対必要な人材育成の場だと思うのですね。

特に、今、地方では小学生・中学生・高校生の部分でも、認知症サポーターのオレンジリングの普及というのはすごい、すざましい形で、今、形になってきております。ですから、認知症サポーターについて、歌志内市もっともっと積極的に、ななかまどさんもこの部分で行政が音頭とってくれたら、どんな協力でもして、私は努力を惜しみませんという部分のことが聞かれました。

この件については、ケア会議では出たことがないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） ケア会議の中で、具体的にこのオレンジリングを獲得する方、サポーターということで何人の目標で取り組みという部分でのお話はございませんけれども、今後においてケア会議の中で、その辺についても皆さんの御意見を聞いていければなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 勤医協さんのほうからも、また今回提案があったということで、ぜひ認知症サポーターを開催してくださいという声が上がっておりますので、その部分では本当に市民の皆様と関係者の皆様と力を合わせて認知症サポーターに力を入れて、歌志内市すごくやる気になってきたなという部分も市民の皆様に訴えていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、その次の介護支援ボランティア制度についての導入なのですが、今、いろいろ調べていただいているということでございますが、行政としては、ここの部分ではどういう部分がちょっと厳しいかなという部分がありましたら、教えていただきたいのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） まず、まだ北海道内では11団体ぐらいということで聞いておりますので、現在、全国でも197、道内でも11自治体ということで聞いておりますので、その辺の状況等も情報収集しながらというふうに考えております。

いろいろな情報が出ておりますので、それを見ながら取り組み方というのも研究していかなければならないかなというふうに考えております。今後においてボランティアの方々が、例えば高齢者の地域サロン、例えば会食会外出の補助とか、また介護施設での実施場所でのボランティア活動ということを行った場合にポイントが付与されて、また、そういうことでいろいろボランティアの方の生きがいというか、認知症予防につながっていくという取り組みでありますので、今後においてもその辺のいろいろなところを見ながら、研究していかなければならないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、検討していかなければならないというふうな御答弁をいただきましたが、実際に行政としてどこどこの部分で調べていただいたかという、何と申しますか、検討に値するようなそのちょっと調べたこととかありましたら、教えていただければと思

ます。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 例えば、都道府県によっては、市町村の導入ガイドラインというのも出ておりますので、その辺を見させていただきました。またその制度の中身、またメリット・デメリットというのも見させていただき、また制度のどのようにやっていくのかというのも立ち上げから事務作業、それについてもガイドラインを見させていただいて、介護支援ボランティアという内容について、その内容をどのように取り組んでいるかというのを知っていると、その辺について事例を見させていただいたというような状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 地域の皆様、高齢者の方は本当に介護にかかわったりとか、いろいろなボランティアをやりたいという人も、かなりの方がいらっしゃいます。その中で、ちょっと話し合いの中で、奈井江町だとかやっている部分のポイント制度のことをお話ししましたら、そんなのがあったらぜひやりたいねということなのですが、その中身は年間5,000円を限度に、例えば1ポイント、1時間あれしたら100円とか、そういうふうな積み上げで年間やったら5,000円いただけるのだという話をしたら、それだったら本当に自分がかかわりたいという、そういう何というか、ボランティアと並行してそういう部分は、すごくふえてくるのだなということを感じるのです。

ですから、もっと人材育成という部分について、また、介護のいろいろな勉強を広げていく部分でもそういった介護支援ボランティア、今回で2回目の提案なのですけれども、各地でやっている部分を本当にいい部分だなと感じているのですけれども、もう1回そのところ、しつこいですね、簡単でいいですからお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 先ほどからおっしゃったとおり、制度とすれば、すばらしい制度でないかなというふうには考えております。今後において、先ほどと重複になりますが、その内容について、本市としてどのような形がいいのか、また、行政というよりもボランティアさんの支援される方、登録される方、どのような方がいるのかというのにもかかわってきますので、その辺を参考にしながら考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 前向きな検討をよろしくお願いいたします。この介護については、さまざまな要望がたくさん聞いておりますので、積極的な取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

最後、4件目、地方創生についてでございますが、いろいろ今やられているということで、年度末にはきちっとというふうな話がございましたが、具体的にどのような部分が今出ているかというのが、私、知りたいので、教えていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほども申し上げましたが、基本的には市民会議からの提言書の部分をベースに策定しております。その部分に、市からの過去から実施している事業とか若干つけ加えさせていただいて、総合戦略とさせていただきます。ベースにありますのは、市民会議の提案の内容をベースにして策定しております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 市民会議の提案の中の部分から形になっていくという部分は、かなりあるということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ベースが市民会議の提言書ということでございますので、それにプラス市の部分を足したということで、細かくいけばたくさんあるのですが、今、そのまとめをして、年度内、もしくは年明け早々にはお示ししたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 地方創生については、みんなが歌志内のまちどうなっていくののだろうか、そういう思いで見えておりますので、先ほどいろいろな部分で、谷議員からも質問があったように、本当に歌志内が地方創生にかけるといえるのは、私たち議員も、また一般市民も、また行政の方も、力を合わせていかなければならない部分だなというふうに考えております。

ですから、情報というのは本当に知りたくて、このように質問しましたが、歌志内のまちづくりに全力投球して、さすがだなというふうな形を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、さまざまな部分で市民の方からちょっとと言われることは、いろいろ提案しても、窓口でとまってしまうのだという声も聞かれる部分が多々あるのです。ですから、その部分について、例えば窓口に来て言った部分というのは、必ず取り上げられて、その声が出てこないようなまちづくりをお願いしたいと思うのですが、その部分ちょっと1点だけお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 正確なお答えになるかわかりませんが、今回の総合戦略の策定に当たりましては、先ほど申し上げました市民会議をベースに、皆さんからゼロベースからいろいろな意見を上げていただきたいということでお話をさせていただきまして、今回いろいろな意見を上げていただきました。それを形にして制度設計していくのが、我々の義務だと思っておりますので、その辺の提言の内容、今回そういうものを盛り込みましたので、そういったことを今後引き続き続けていながら、皆さんのまちづくりに対する意見をどんどん取り入れて、市政に生かしていきたいというのが基本でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） とにかく歌志内が消えてなくならないように、本当に住んでいてよかったというまちづくりをみんなの力で作り上げて、日本一小さなまちでございますので、そこがすばらしくなったということは、世界に発信する部分だっただけでございますので、しっかりと取り組んでいきたいことを要請いたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

質問順序3、議席番号7番女鹿聡さん。

一つ、介護保険制度について。

一つ、市営プールについて。

一つ、子ども医療費助成制度(無料化)について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) 3件について質問したいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず1件目、介護保険制度についてでございます。

介護保険制度の医療・介護総合法により、28年度から進められる予定の総合事業について、6月、9月とさまざまな角度から質問してまいりました。

本来、介護保険制度は、介護が必要な方に公的サービスを利用していただくために国がつくった制度であり、介護保険利用者がふえ、国の負担が大きくなったからといって、介護保険料の抑制を行い、利用者の締め出しを行うということ自体間違っており、公的義務を投げ捨て、各自治体にその負担を負わせることは、自治体によりサービスに格差が生じることも考えられます。

住民福祉向上と介護サービスは一体であり、介護サービスを低下させることは、ある意味、市の衰退に直結する重大な問題です。市の考え、やる気一つで、市のあり方が大きく変わります。今後、皆様に安心して歌志内に住んでいただくために、必ず必要な介護保険サービスを低下させないために、再度、市の考えと認識を伺いたいと思います。

一つ目として、28年度から開始予定の総合事業を行う際に、間違いなく今までどおりの同様のサービスを同様程度の負担で利用継続できるのか伺いたい。

二つ目として、今現在、訪問・通所介護・特養ホーム各事業者との間で、制度改正についてどこまで話し合いがされているのか伺いたい。

三つ目として、介護保険制度が改正され、保険給付外しや特養の入所要件の厳格化など、利用者、家族への負担が大きくなり、利用しづらい状況にあります。また、事業者も4月からの介護報酬改定により、事業の継続が困難になるなど、多くの問題を抱えております。これらのことについて、市の見解を伺いたいと思います。

2件目でございます。

市営プールについて。

市営プールが廃止され、この間、市民団体が署名活動など、プールの必要性和意義について運動しておりますが、今年度中に市民会議などでプールをどのような位置づけで話が進むのかが、注目しているところでございます。しかし、今まであった施設がなくなったことで、近隣市町のプールを今後ずっと使用していくということは、本当に正しいのか疑問に思います。どんな形であれ、市営プールはやはり大事な施設と考えます。

そこで、二つお聞きいたします。

一つ目として、改めて伺いますが、市営プールは住民福祉に重要な役割を担っていたと思うが、見解をお聞きします。

二つ目として、市営プールは、市の重要施設として位置づけられていたと思うが、廃止に至った原因をいま一度伺いたいと思います。

3件目でございます。

子ども医療費助成制度(無料化)についてでございます。

現在、当市では高校生まで医療費助成制度が拡充され、子育て世代に大きな安心を与え、市の魅力の一つとなっております。これは行政が、子育て世代の定住や安心して子育てできる環境と子供の健康維持のために、積極的に取り組んでいただいているすばらしい助成制度であり

ます。

しかし、国は子ども医療費助成制度を実施している自治体に対し、国庫負担金の減額を行っているという話があります。このような実態があるのであれば、各自治体が独自に積極的に行っているすばらしい助成制度に水を差す状況と言わざるを得ません。

当市においては、どのような状況になっているのか伺いたいと思います。

一つとして、当市の子ども医療費助成制度に対し、国からの国保に関するペナルティはどのようなになっているのか伺いたいと思います。

以上、3件です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 私のほうから、1番目、介護保険制度について、①でございます。

総合事業に移行する予防訪問介護と予防通所介護は、いずれも現在のサービスを提供している事業者、現行と同じ単価、同じ内容で提供を続けていく予定です。利用者の負担額につきましても、現行と同額と考えております。

②番目でございます。

訪問介護事業所及び通所介護事業所との打ち合わせ等につきましては、ことし1月と8月にそれぞれ事業の実施方法等の説明や意見交換などを行っており、さらに今月中にもう1回開催する予定としております。

特別養護老人ホームにつきましては、月1回、入所検討委員会を開催しており、その場で待機者の状況等も含めて、情報を交換しております。

3番目でございます。

介護保険制度の改正は、利用者や事業者にとって厳しい改正内容と受けとめております。しかし、国が定める制度でありますので、市としましては、法の定めに基づき、空知中部広域連合を初め構成町とも連携を図り、円滑な制度運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから、件名2、市営プールについての①と②につきまして御答弁申し上げます。

初めに、①でございます。

プールは、子供の夏の遊び、健康、体力といった視点から、一般的には体育活動としての充実を図るためのものであります。また、大人にとってもみずからの健康増進や子供、孫などとの触れ合いの場としての役割も担っていたものと考えます。

②でございます。

市営プールの廃止理由は、施設全体の老朽化であります。特に、上屋鉄骨の腐食や劣化などが著しく、これ以上の補強を行っても倒壊などの危険が避けられなくなったことにあります。

また、上屋シートに大きな亀裂が生じ、業者から補修不可能と判断されたことなども加わり、上屋関連の整備に多額の経費が伴うことが、主な廃止理由であります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、3番の子ども医療費助成制度の①の医療費助成制度に対するペナルティの関係でございます。

当市の地方単独事業に伴う減額影響額は、平成26年度交付において、療養給付費負担金1

06万2,000円、国の普通調整交付金135万4,000円、北海道の普通調整交付金26万8,000円の合計268万4,000円の減額となっております。

なお、このうち子ども医療費では、療養給付費負担金4万円、国の普通調整交付金11万2,000円、北海道の普通調整交付金3万円の合計18万2,000円の減額となっております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問させていただきたいと思います。

1件目の介護保険制度についてでございます。

同じ単価で、同じサービスでということで、利用者に負担がないという形で進めたいと思っておりますという答弁をいただきました。これは本当に利用者にとっても、やっぱりありがたいことだと思いますので、そのまま行っていただきたいと思います。

それで単価、利用者の単価、いろいろ多分あると思うのですけれども、これから国が上限として、上限とする範囲内で、あと市町村が単価を決めれるということになっておると思うのですけれども、答弁をいただいた形では、利用者に負担がないということなので、その辺の単価の変動というのは、今まで変わりなくということで考えてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 利用者の方々に、それぞれいただいている単価については、今いただいている事業内容については、同額ということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、この総合事業に変わるに当たって、介護認定の申請の仕方が少し変わるのではないかなと思っております。今まで窓口で相談して、その場でできれば要介護認定を受けて、保険のサービス利用できることを説明して、それから認定証を受け付けてきたと思うのですけれども、これから窓口の相談に来たときに、基本チェックリストというものを用いてやると思うのですけれども、その辺は間違いないですか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） その辺については、事業者さんとの説明の中でも新しい総合事業のあり方ということで、事業者さんも非常に注目しているところかなというふうには感じておりますが、説明としましては、今、議員のおっしゃったように、チェックリストという形の中でのお話をさせていただいております。

また、今月にもまた会議等行って、その辺の話にもなってくるかなと思っておりますので、今後において推移を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） チェックリストという形のものが、多分、出てきてということだと思うのですよね。総合事業が実施されると、今まで窓口担当者という、申請に来た方々に話を伺う人たちが、今まで専門職の方々だったと思うのですけれども、この総合事業に変わるに当たって、窓口担当者というのが専門職でなくてもいいよという規定が盛り込まれているはずなのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 窓口としましては、私どもの地域包括のほうの窓口におります職員もおりますし、その辺については今おっしゃったような形で対応になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうなると、専門職で変わらず窓口の相談を受けるという形で考えてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 現在も専門職ということで配置しておりますので、その辺はおっしゃったとおり、専門職だけに限らずということにもなってくるかと思いますが、結果的には専門職配置しておりますので、その者が対応することになるかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この窓口の方なのですけれども、専門職の方がいて話を伺って、それから申請手続という形に持って行っていただきたいのが、本当の思いなのですけれども、これも専門職ではない人が基本チェックリストにのっとして、来た人に対してチェックをしてやってやったときに、介護は使える状況か使えない状況かという振り分けが出てくると思うのですよね。

これは専門職の方でも同じだと思うのですけれども、もし専門職ではない人がわからない状態でやったときに、振り分けをされてちゃんとした介護サービスを受けれないと、認定が受けれないという状況にもなりかねないと思うのですけれども、その辺ちょっと心配しているのですけれども、どうお考えですか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） その辺については、これまで対応している職員もおりますし、その辺についてはしっかり対応していくことになると思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） きちんと対応していただきたいと思います。

以前にちょっと窓口のほうに申請に行ったときに、介護を受けれないなということで、申請も受け付けられないで、窓口で返されたという事例も何件かちょっと耳にしました。そういったことが今までに多くないにしろ、あったという事例を聞くと、やっぱり心配になりますので、その辺もう一度。包括ケアのほうといろいろ話をしてもらって、きちんとした体制で整って発信していただきたいと思うのですけれども、その辺どうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） それについては、しっかり対応していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） よろしく願いいたします。

二つ目は、事業者との話し合いということでお聞きしました。ことしの1月と8月、私、6月に話し合いはどうかということで聞いたら、1月の1回しか、まだやっていないよという答弁でした。その後8月にやると、今月にも1回やるという形で聞いておりますけれども、ここではやっぱり特養ホームのことを心配しておまして、さっき説明の中でも言いましたけれども、特養ホーム、全国的に4月から介護報酬削減されて、事業所の縮小だったりだとか、いろいろ施設を閉める事態になったりだとかということが多くなってきております。

当市においては、特養ホームありますけれども、今、民間の企業でやられていますよね。民間企業がやっていることに対して、どこまで市が入っていけるのかというのは、なかなか難しい問題だと思うのですけれども、先ほどの答弁では、月1回、入所検討委員会を開いているということでしたけれども、事業所の単価というのを引き下げが行われると、介護報酬の単価で

すね、報酬単価が引き下げを行われると、やっぱり事業所にとっては経営の圧迫になりますし、それに伴って利用者に影響が出てくるということになりますので、特養ホームのあり方、そういった介護報酬だったりだとか、そういったところでもできれば話し合ってもらって、どういう状況かというのを市のほうで、ちゃんとした把握をしていってもらいたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） 毎月1回、施設に赴きまして検討会議の中で、いろいろと情報交換はしております。

今、おっしゃったとおり、介護報酬が多少引き下げになりまして、施設に対する影響ということですが、大体4月から11月までの状況でいきますと、お聞きしたところによると、やはり2.6%ほど下がっているということでお聞きしております。

ただ、全体の収入としましては、ほかのショートステイとかその辺を含めると、前年並みの収入になってくるということもお聞きして、少し安心しておりますが、やはりおっしゃったとおり少なからず介護報酬も減額になっておりますので、少しの影響はあるというふうには聞いております。

また、本市において待機者も含めて、その情報もいただきながら、毎月参加させていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり歌志内に長くずっと住んでいたいという高齢者の方が多いのですよね。そうすると、やっぱりそういう施設がきちんとあって、老後もちゃんとそういうところで暮らせる、安心して暮らせるという状況づくりというのは、今、市の管理になってはいませんけれども、そういうところをやっぱり市にある大切な施設として、市が月1回ちゃんと委員会を開催しているということなので、市も入って一緒にやっているということなので、その辺、行政と一緒にやって取り組んでいかれることは望まれると思うのですが、この総合事業に移行してからも月1回の検討会議、これは開かれる予定ですか。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） それにつきましては、継続して行っていくということでお聞きしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

三つ目の質問に移りたいと思います。

やっぱり国のために、法にのっとってということで、それは重々前からの答弁でいただいております。9月の議会で、市長の答弁の中に、医療の問題と一緒に進める必要があると、各自自治体が制度設計しても国が制度改正しなければ、全国一律な制度にならないと思っているよという答えがありました。

各自自治体が、制度設計をしなくてはいけない状況に今なっております。この総合事業によって、それが医療・介護総合法であって、総合事業だと思っております。この制度が自治体と利用者に対して、大変な事態を起こすということを感じていると思うのですよね。先ほどの答弁からも伺えると思うのですが、やっぱり国が制度改正しないとだめだと思っているから、多分、こういう答弁が出てきたのだと思うのですが、そういうことで間違いないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 虹川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虹川善智君） この制度改正の背景には、やはり介護報酬が今後増大し、倍以上の費用が必要になってくるということで認識しておりますので、その辺は理解するところですが、やはり私どもとしましては、国の制度でございますので、それに従いながら取り組んでいくというのが、基本ではないかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうなのですね。さっきの市長の答弁の続きがありまして、要支援者など介護保険制度の中で行うことになれば、介護保険料の値上がりにもなってくるので、負担がふえるという話をさせていただきました。

市長の9月の答弁、これが今、政府が進めている本当の狙いではないかと思っております。介護保険料の抑制のために給付外しを行ったり、入所の厳格化を行って、施設にかかる介護保険料にはね返ってくるから、できるだけ家族で見守ってくださいよと。在宅で行ってくださいよという考えが、今の政府のやり方だと思っております。自助・互助が先に来ていると思っております。

これは介護保険制度ができたときの考えと今の現状と、がらっと変わってきている状況だと思うのですよね。その辺の認識として、市としてどういうふうにお考えか、お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この介護保険制度ができたというのは、医療保険が異常に伸びているということで、その抑制のために介護保険制度が創設されたと、そのように理解しております。

議員おっしゃるように、現状の制度内であれば、このサービスをある程度現状維持することによって、その補填料といいますか、これに係る費用について総体を抑えるという物の考え方が、国においてなされているのではないかと、そのように思います。

保険料の抑制を行えということですが、保険料を上げれば介護保険制度というのは、サービスはどんどん大きくできます。ですけれども、それであれば、保険料を払う我々の負担が大きくなるということで、国も抑制をかけているということですし、私どもの中部広域連合も個人負担を5,000円以上、上げたくないということで行政のほうで繰り入れをしている、基金を取り崩して繰り入れをして抑制をしていると、こういうことであります。

今回の国のほうの消費税に手をかけたというのは、その消費税をもって社会保険のほうへの財源とすると。内容的には、我々そのように説明を受けているわけですし、そのように理解をしなければならぬと思っておりますが、そういう意味で国のほうが、この財源を持ってどのような介護保険制度に対して対応してくるかということも見きわめていかなければならないかと、そのように思っております。

市としては、現状のサービスが極力低下しないように、最大限の努力をしなければならぬ、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうなのです。市長の今の答弁で、そのとおりだと思います。やっぱり国が責任を持って保険料の問題だとかそういうこと、国がちゃんとした手当てを出さないからいろいろ難しい問題になっていて、保険料の抑制だとかということになってきていると思います。

私の立場から言うと、違うところにいっぱいお金を使ったりだとか、違うところに減税したりだとかしている状況を考えると、もっともっと介護保険料の制度に対しても手厚くできるは

ずなのではないかなと、強く思うのですよね。

一番最初の答弁で、利用者や事業者にとって厳しい改正内容だと、受けとめておるといふことで答弁をいただいております。やっぱり近隣市町と広域、国に対してやっぱり歌志内が先頭に立って、この問題提起を行っていただきたいと強く思うのですけれども、その辺、市長どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これは全国的な問題として、介護保険制度に従事する職員の皆さんの人件費を含めて、全国的な問題になっているのは皆さん御承知のとおりだと思います。

我々が幾ら地方で騒いでも、これは法律の改正がなければ、全てに網がかかるということにはならないと思うのですよね。私ども、もう十分国会の議論、あるいはマスコミを通じた情報の提供をいただいて、あるいは機会を与えていただいた中で、この制度の説明なんかを受けておりますので、理解はしているのですが、議員も御承知のとおり、国会でこの制度の内容を現実に合った形で改正するなり、あるいは改善をするなり、先ほどほかのほうにお金を使っているとおっしゃいましたけれども、私は、その辺よくわかりませんが、そういうものも含めて国会で議論をしていただいて、国民が納得するそういう制度に改めていくということが望ましいと私は思っております。地方の私どもは単独で声を上げてもなかなか声が届かない環境にありますので、これは全道市長会、いつも申しますけれども、全国市長会というそういう大きな組織の中で、必ず部会の中で議論される内容でございますので、これはそういう大きな力で国のほうに要請をしていくという形を現在もとっておりますので、私どももそれに参加しながら、私どもの地方の思いというものを届けてまいりたいと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 苦しいのはやっぱり一番末端の地方自治体に上がってきて、それが住民に回っていくのだと思うのですよね。一つ一つ声を上げて、大きい声にして国を動かす力にさせていただくために、歌志内の市長として、前面に先頭に立ってその力を担っていただきたいという思いが強くなりますので、よろしく願いいたします。

プールについての再質問に移りたいと思います。

一つ目の質問ですけれども、子供、大人、健康増進のために、いろいろ役割を担っていたものではないかなという答弁をいただきました。やっぱり健康増進のための必要な施設だと思っていたということなのですけれども、それが市からなくなったことで、住民福祉の低下につながるという思いはありますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 健康増進についての一つの社会体育施設としてプールがあり、その部分については重要な部分かなというふうに思っております。

なくなったわけでございますので、プールを利用して今年度、近隣市町の協定を結んでいるプールを使うと。実際に利用実績は、少なくなったということについては、前回の議会の中でも報告させていただいておりますので、その部分としては、低下とみるということになるのかもしれませんが、あくまでも他の部分でも健康増進事業ということについては、取り組みは可能かというふうに思っておりますし、近隣市町のプール等の利用の仕方についても研究・検討してまいらなければならないのかなというふうなことで、その部分を補ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱりなくなったことによって、少なからず身体福祉の低下につなが

るということだと思えるのですよね。このプールがなくなった原因として、さっきいろいろ、これはもう大分前から言われていたことで、もう一度聞いたのですけれども、このプールの管理体制がどうだったのかなという考えを今持っています、その辺、管理体制はどういうふうに管理していたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 毎年プールにつきましては、夏の50日間の期間を開設をしていたという状況でございます。7月下旬から8月の中旬まで、8月までというような形で行ってまいりましたが、管理体制というのは、人的の部分でいきまして管理人を常時二人他という形、担当としての社会教育グループとして、それらの施設管理の部分をプール開設前、あるいはシーズン終了後について施設面の安全面等の部分を確認しながら、必要な修繕、補修等を予算によって対応していたというようなところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 必要なところを修理・修繕行ってきたということなのですが、実際、使われているのは大体50日ぐらいということで、2カ月弱ぐらいで、青空プールというか、そのまま鉄骨が建って屋根がある状態で、1年間、12カ月の間で2カ月程度しか稼働しないのですよね。それに対して残りの10カ月間、施設の管理は適切だったのかどうかというのが、すごく思うのです。

というのは10カ月間、雨・雪にさらされているわけですよね、鉄骨、それがどういう状況であれ、ほったらかしになっていたとしたら、建物の劣化というのは進むと思うのですよね。そこで一年一年、ちゃんとした管理体制を持っていたのだとしたら、まだこじやめないで四、五年まだ建物は持った可能性もあるのですよ。その辺どういうふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 上屋鉄骨の年間を通じた管理でございますが、議員のおっしゃいますとおり、シートがなくなった期間につきましては、野ざらしの状態での感じでございますが、むしろプールの鉄骨の場合は、シートをかけた場合のほうが、中の塩素等による腐食が著しく進む状態にありまして、使用後は速やかにシートを外して鉄骨の維持を守るということで、決して不適切な管理であったとは認識はしておりません。

ただ、最近、建てられておる近隣のプールを見ますと、今の廃止した歌志内の市営プール、もしくは近隣町にありますような鉄骨にシートをかけるというスタイルから、年間を通して屋根といえますか、上屋をそのまま維持するというふうな建てられ方が主流となってきているという状況は、私どもも承知はしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ということは、今まで行ってきた管理体制が適切で、耐用年数が来てしまったと、仕方がないのだという考えに至っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 私どもも、簡単に仕方がないというふうな考えを持っているものではございませんで、議員おっしゃいましたとおり、可能であればあと3年でも4年でも延命をして、使ってまいりたかったというところでございます。事実、昨年度も修繕等を行っておりますが、資産償却の耐用年数におきましてもプールの鉄骨につきましては、30年という基準が示されておりまして、それを過ぎておりましたことは、承知をしております。

また、見た目にも腐食等が進んでおりましたのも見ておりましたので、近年は毎年、倒壊、その他危険を防ぐような手だてを施した上で、シーズンを迎えていたと、このようなことでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） さっき言われたようにほかの施設を、市町にある施設を見ると、上屋のテントを立てて、そのまま管理するという形のものが多くなってきているということだと思っておりますけれども、今後、やっぱりプールの再建に向けた取り組みが進んできた場合、そういった今までと今あった状況のプールと同じ管理体制の問題では、やはりそういった問題も出てくると思うのですけれども、ほかの市町の施設を見習って話を進めていくという可能性も多分出てくると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 市営プールを廃止いたしましたそのときの経緯等につきましては、既に何度も御説明をしておりますが、今回も御説明をさせていただきました上屋とシートの劣化が著しくなったので、そのために廃止したということでございます。当然、そのときには上屋とシートだけでも直したら、幾らかかるのだろうという見積もりといたしますか、情報を私どもも集めておりましたところ、同じような鉄骨上屋、シートをもし新たにかけた場合は、7,000万円から8,000万円、それぐらいはかかってしまうと。このような積算の状況がありまして、このぐらいでしたら歌志内市でもできたのかもわかりませんが、その前にそれをかけるプール本体等も相当の老朽・損傷、これがございまして、これらを考えますと、上屋シートこれらをかかるところには逡巡したところでございます。

また、その他、最近のプールには、やはりきれいな更衣室を含む管理棟ですとか、採暖室、シャワー、また外構には自転車置き場とか駐車場、水着を絞る脱水機だとかクリーナー、そういうものをそろえたものでないと、新しい施設として皆さんに満足いただけるようなものではないというような考えから、今すぐに安易な、簡素なものをかわりにつくるという提案も控えたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな思いがあつてということなのですが、答弁でもプールは不要だとは思っていませんよという答弁もいただいております。やっぱりさっきも言ったように、当然、前向きな検討も考えていただいているのかなという気持ちも持っております。

そういうふうになれば、やっぱりどういうふうな物を建てる、どこにどういうふうな物を建てるという話にもなってくるのだと思うのですけれども、やっぱり他市町にないような施設という形のものも、考えていってもいいのかなという気がします。

ちなみに留萌の健康の駅という施設がありまして、これは市で管理をしておりますけれども、これは保健師の方がいたり、高齢者の方がいつ来てもそこで体調のチェックだとか、そういったことをして体の不自由な方が来てお話をしたとか、いろいろな面で福祉の向上という形で、こういう施設をつくってやっているものがあります。そういう施設、似たような施設と一緒にこのプール併設して、そういった方々の健康を延ばす、そういったことも検討の課題に入ってもいいのではないかなと思います。

午前中も、先ほどいろいろ言われていました地方創生の総合戦略、こういったことでも独自性があつて、そういう施設があるよということであれば、交付金の対象にもなってくる可能性もありますので、その辺の施設の前向きな検討というのも必要かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 再建をした場合ということでの前提で、女鹿議員からの御質問がございました。

当市といたしましては、教育委員会教育文教施設として考えれば、他にも老朽化している、これまで申し上げた体育館等もございます。プールに限りましては、今後、建てる場合につきましては、これまでもいろいろな御意見いただいております。高齢者の方の歩行ができるようなものですか、例えば、今まであった市民プール、幼児の部分が通常のプールと併設した形でのコース設定になっていたりしておりますので、別に水深が2種類ぐらいの、例えば本当に幼児の方が浅いという形でのプールを利用するのですとか、中規模間の高さですとか、いろいろな形がございます。今回、協定を結んでいる各施設もさまざまな考え方から、プールについて考えられ、つくられております。

今、議員からもお話がありました留萌市の部分の施設を初め、幼児から高齢者まで親しまれるプールの内容について、御意見を市民の皆さんからもまた教育関係者の皆様からも御意見をいただきながら、考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、やっぱり住民に対しては、福祉の面で低下されるのが一番困るということで、今、市民団体がいろいろ署名活動だとかいろいろ行っております。プールの意義についてだとか、そういったことについて、先日、市長と懇談も行っておりますけれども、その中で結構いろいろお話を1時間半ぐらいされて、市民会議もやっているのです、その中でということも話をされていましてけれども、懇談を持った市民団体とかの意見というのも十分前向きな意見としてとらえていただきたいと思うのですけれども、その辺はどういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろお話伺っておりましたけれども、きょう午前の質問にもございましたけれども、歌志内はいろいろな施設、いろいろな事業が、これからのまちづくりの中で思い切って進めていかなければならないということでございます。そのために一生懸命、この10年間、財源を確保したわけですけれども、この財政調整基金も現状から見ますと、空知の24市町のうち、歌志内の額は17番目なのです。ゼロからスタートしましたので、大きく見えるかもわかりませんが、現実には決して大きい額ではないということですね。

これから御承知のとおり、いろいろな施設、それからいろいろなソフト事業、ハード事業も含めて予定されているときに、この財源もある程度取り崩していかなければ、地方交付税がどんどん減っていく中で、なかなかこの5年間の事業を進めるというのは難しいと思います。そのときに市民の皆さんが、あるいは人口増につなげる政策が、どれを優先していくかというものを選択をしていかなければならないと思うのですね。

その選択に当たっては、行政のほうでたたき台をつくるといいますか、市民の皆さんの御提案を受けながら絞っていかなければならない、そして議会のほうの御意見も伺わなければならない。そしてきのう御指摘をいただいた、市民の皆さんの意見も改めて聞く場面も出てくるのではないかと思います。

市長が、1、2、3、4とつけるのならいいのですけれども、先日言われましたように、責任取るのかということにつながってくると思うのですね。だけれども、ある意味、そのリスクを負ってやっていかなければ、このプールも決して一番先の順序で私はないと思うのですね。そういうところに皆さんの御意見、そして政策的に政治的なものも判断の中に加えていかなければ

れば、なかなか難しいと思います。

そういう意味で、以前にも申しましたけれども、決して必要ではないということはいけません。ただ、これからのまちづくりの中で、どれがどのように優先されていくかということ、皆さんとともに考えながら実行していきたいと、そういう中にこのプールも含んで判断されていくと、そのように自分としては思っているということでございます。

御署名の活動がされているということ、先日も伺いましたけれども、まだ私の手元には届いておりません。そういうものも含めて、一部の方だけではなくて、市民の皆さんのある程度の部分の御意見は確認しながら、私どもも最終的な詰めを行っていききたいと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市民会議の中でも多分、恐らく話されている問題ではないかなと思うのですけれども、そういった市民団体も一生懸命やっております。そういう方々の声というものもいっぱい聞いていただいて、どういうふうに反映させていく、いろいろやり方が、順番というものもあると思いますけれども、声はあるのだよというのをしっかり受けとめていただいて、話を進めていただきたいなと強く思います。よろしく願いいたします。

3件目の子ども医療費助成制度(無料化)についての再質問をしたいと思います。

先ほどの答弁では、やっぱり結構な額、減額となっているということなのですが、やっぱりせっかく自治体が子育て支援策として行っている事業に、国がペナルティをかけるということ自体おかしなことだと思うのですけれども、その辺いかがか、どういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 地方単独事業のペナルティ、これにつきましては過去から、何十年も昔から制度が始まったときから、それぞれの地方で単独をやるということは、それだけお金があるのだろうという考え方の中で、国は締めつけという部分でペナルティをしてきているということで、今始まったわけではなくて昔からということで、その都度、昔からこの問題については各市長と全国的に大きな問題として、うちは市ですから全道市長会・全国市長会を通じながら、ペナルティの廃止の要請をしてきているというところでございます。

それで最近、大きく国の考え方として、子育てとかそういうものに対しての目が当たってきているという部分で、やはり今回のペナルティの問題についても脚光を浴びてきているのだろうというふうに思っております。せっかくの地方の特色ある単独政策に対して、ペナルティをというものは非常に残念だというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） まさにそのとおりだと思います。やっぱり国が責任を持って、こういった今、全国的に子どもの医療費無料化というのは中学校までだとか、いろいろな形で無料化になってきているのですよね。

さっき課長言いましたけれども、市長会だとか、当然、全国の知事会の中でそういった話、国に要請したりだとかしております。やっぱりすばらしい制度なので、それを国で運営していただければ、市のほうでも自治体のほうでもその分、浮いたお金違うところに回せるよという政策できると思うのですよね。その辺、ずっとやっているということなのですが、今の現状結構、今、言ったように子どもの医療費無料化が、かなり定着してきております。強く国のほうに市長会なり、いろいろな形で国にアピール・プッシュをしていただきたいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 余り大きな声で議論はしたくないのですよ。というのは既に、今、課長からお話申し上げましたように、過去からかなりこれについては手を入れられております。しかし、歌志内は例えば国民健康保険などは、そうは言いながら国のほうからかなり手厚い補助金をいただいております。これは20年以上前から続いておりまして、現在は広域連合の中に、もうすぐなくなるのではないかと思いますけれども、現在も広域連合の中においていただいているお金等があります。

国が実行していただくのが、一番望ましいと、それは私ども全く同じ考えでございますけれども、国もある程度ペナルティを与えなければ、ほかのところにも示しがつかないのかなというそんな思いもあるのですけれども、そのかわり別な意味でフォローしていただいているという部分も申し上げておきたいなど、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で自治体が行っている政策に対して、やっぱり国が水を差すというのは、いかがなものかと思えます。いろいろ補助の関係だとかもあると思えますけれども、せっかくやっているこの制度、これがまたペナルティが逆に厳しくなってくるようになった場合に、そうなった場合でもこの制度はいい制度なので、ずっと続けていただきたい、強く思うのですけれども、その辺いかがですかね。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これを続けることによって、これから将来、どの程度のペナルティを受けるかということも一つの問題なのかなと思う。そのときに保管をしている財源を、本来は不特定数多数の市民に還元していかなければならない、そういう財源なのですね、それを市民の皆さんがどこまで許してくださるか。それが何度も申しますけれども、大きなリスクとして我々決断していかなければならない。そのためにも市民の皆さん、議会のほうも御理解をいただきながら、そういう制度を継続していくためのバックアップをしていただきたいと、そういう思いがありまして、これから歌志内ちょっと前に出て走っていますので、どこまで続けられるかということは、これから行政、それから議会の覚悟次第だと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうだと思います。できれば、住民はやっぱりこういうペナルティの話だとかというのはわかってないですからね。でも国がこういう制度を、制度というか、こういうペナルティを課しているのだよというのは、やっぱり知ってもらうことも必要なのではないかなという気もしますので、いろいろな形で国のほうに、ペナルティはしないでねという優しい言い方で進めていただければ、ありがたいなと思えます。

3件いろいろ質問しましたがけれども、やっぱり市にとって福祉政策の低下につながる問題であっては、どの三つに対してもだめだと思いますので、その辺、行政の方にいろいろやってもらっていますけれども、医療にがちりやっただいて、来年度に向けていろいろな予算つけていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序4、議席番号4番下山則義さん。

一つ、市政執行方針・教育行政執行方針の実施状況について。

一つ、観光客誘致について。

以上、2件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 早速、一般質問に移らせていただきます。

このたびの私からの一般質問は、件名2件でございます。

1、市政執行方針・教育行政執行方針の実施状況について並びに観光客誘致についてであります。

まず、1番目の市政執行方針・教育行政執行方針についてでございますが、まずは、1、市政執行方針の実施状況についてでございます。

①地域特産品づくりの取り組みとして、庁内に検討組織を設置するという記述がございました。組織の内容と活動状況につきましてお伺いをいたします。

②であります。

病院運営といったしましては、これまでの計画を継続し、健全な病院経営に取り組むという記述がありましたが、病院を取り巻く環境それらを考えますと、新たな取り組みを行っている時期に来ているのではなかろうかと考えます。そこでお伺いいたしますが、1、ショートステイ制度の導入について、2、ジェネリック医薬品の使用について、3、救急患者の受け入れについてのお考えをお伺いいたします。

次に、③でございます。

実践的な防災訓練の実施や災害時の備蓄体制を計画的に進めるという記述がございましたが、その訓練から得た内容と備蓄体制についてお伺いをいたします。

次に、教育行政執行方針の実施状況についてでございます。

①実物投影機やタブレット端末の利活用推進を図るという記述がございました。その利活用の状況につきましてお伺いをいたします。

次、②でございます。

地域コミュニティの拠点として、学校教育活動との連携に努めるとありましたが、現在、実施しているその内容につきましてお伺いをいたします。

件名の2番、観光客の誘致であります。1、現在、空知総合振興局を初め、近隣の市町においてもアジアに向けて観光客誘致のために、その地域のPRを行っている内容の報道がございました。当市も空知振興局や近隣の市町との連携をとり、海外からの観光客誘致を行うお考えをお伺いいたします。

以上、件名2件、質問内容につきましては6件になります。よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私から、件名の1、市政執行方針・教育行政執行方針の実施状況についての1、市政執行方針の実施状況についての①と件名の2、観光客誘致についての1について御答弁申し上げます。

まず最初に、市政執行方針の実施状況の①でございます。

特産品づくりに係る庁内検討組織につきましては、事務局である産業課が特産品となる得る素材の集約に努めながら、組織化し検討することとしておりましたが、事務局としての業務が滞っており、組織の設置がおくれ、活動が停滞している状況でございます。

特産品をつくるに当たりましては、幅広い視点を持ち、かつ、大胆な発想のもと取り組む必要があると考えておりますが、現状少し時間を要しているところでございます。いずれにいたしましても、職員の持つ知恵やアイデアも公募しながら、本年度中に特産品開発に向けた方向性を見出してまいります。

次に、2の観光客誘致についてでございます。

海外からの観光客誘致に係る取り組みといたしましては、本年11月に設立されました東空知観光周遊ルート創出推進協議会に参加し、現在、中空知の4市とともに検討を行っております。この協議会は、東空知地域において外国人を初めとする観光客が、周遊滞在する観光ルートの創出と受け入れ態勢を整備し、観光客の誘致・促進を図ることを目的としております。

行政・観光協会・民間企業などで構成し、空知総合振興局及び株式会社ドウギン地域総合研究所もコーディネーターとして参加しており、当市からは産業課職員及びかもし岳、チロルの湯、道の駅の代表者が参加しております。

外国人観光客の受け入れにつきましては、言語の問題はもとより、宿泊滞在施設の充実など多くの課題があり、現状、団体宿泊客を当市で受け入れることは困難と判断しておりますが、今後も当協議会に参加し、外国人観光客等の受け入れに係るノウハウについて学び、当市の観光施策に結びつけるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 私のほうから、件名1、質問内容1、②の病院運営として新たな取り組み、1、2、3に対する考え方について御答弁申し上げます。

初めに、1、ショートステイ制度の導入についてであります。当病院は医療療養病床ですので、在宅介護を受けている方を一時的に受け入れるには、医師及び看護師による監視・管理を要する医学的管理が必要な患者さんに限ることとなります。例えば、寝たきりで吸引が必要な方や、寝たきりで胃ろうによる経管栄養を行っている方、または寝たきりで酸素療法を行っている方など、治療を要する方が対象となります。

このように治療を要する方から相談があれば、医師の判断によりますが、受け入れは可能と思われます。しかし、治療を要さない生活面のみの支援になりますと、医療保険の適用外となりますので、仮に受け入れた場合、入院医療費は自費扱いとなり、高額な医療費となります。

また、このような状態にある方を受け入れるためには、介護施設基準の申請認可やスタッフの確保などが必要となり、病院経営にも大きな負担が生じることとなりますので、ショートステイ制度の導入は難しいものと考えております。

次に、2、ジェネリック医薬品の使用についてであります。現在、厚生労働省では国民の医療費抑制からジェネリック医薬品のさらなる使用促進に向け、平成30年度以降なるべく早い時期に、占有率80%以上とする新たな数量目標を定めました。医療関係者間では、ジェネリック医薬品の進出や情報提供、安定供給に対する不安は払拭されていないため、ジェネリック医薬品数量の占有率は46%前後となっており、普及が進んでいない状況にあります。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品に比べて薬価が安く、患者負担の軽減につながるのと同時に、病院経営においてもコスト削減に大きく影響があるものと考えますが、患者さん自身の判断や医師の診療方針にかかわるものもあるため、積極的な使用を求めるには限りがあることを御理解願います。

最後に、3番救急患者の受け入れについてであります。当病院の医療体制は、内科、小児科を標榜しておりますが、基本的には内科のみで、入院病棟も高齢者を中心とした慢性期患者

に特化した診療体制としております。このため、急性期治療を要する救急患者の受け入れ態勢がとれないことから、平成15年度に救急告示の指定を廃止したところであります。

廃止後の救急患者は、患者や家族の要望等もあり、中核病院である砂川市立病院を初め、近隣市の病院へ搬送していただいております。特に、砂川市立病院に対する依存度は大きく、当病院としては、今後もより一層協力関係を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1、質問内容1の③について御答弁申し上げます。

今年度は、町内会等と共催し、大雨や土砂災害を想定した避難訓練や災害凶上訓練を実施したところであります。消防と消防団の合同非常招集訓練と連携して行った避難訓練では、避難行動以外に避難者名簿の作成、指定避難所への移動など、避難開始から避難所運営前までの一連の行動を訓練したことにより、発災時の緊迫した状況の中でも次の行動を考え、気持ちに余裕を持って避難できるのではないかと考えております。

また、災害凶上訓練では、参加者自身の経験から、地域で浸水被害の発生したところのある場所を地図に示したり、防災マップを見て注意を要する場所を確認するなど、いざというときにみずから自分の命を守る自助行動に欠かせない防災意識の向上に、一定の成果を感じたところであります。

次に、防災備蓄体制につきましては、市の防災備蓄計画に基づき事業を進めており、市が整備する行政備蓄品は、今年度末に目標数量に達する見込みとなっております。

また、家庭内備蓄のための普及啓発につきましては、防災訓練の際に備蓄に適した食料品等の展示や備蓄方法を掲載したパンフレット等を配付し、防災備蓄の重要性を呼びかけました。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、質問内容2の教育行政執行方針の実施状況についての①と②につきまして御答弁させていただきます。

①の関係でございます。

実物投影機やタブレットなどのICT機器につきましては、各教科におけるツールの一つとして利活用を図っております。また、学芸会では地域連携授業における動画・写真などを実物投影機で映し出す演出やタブレット機器による遠隔操作など、授業以外の利用拡大にも努めております。

中学校におきましても、各教科に活用することはもちろんですが、体育の授業やクラブ活動における動作指導にも有効であるため、積極的な利用に努めております。

さらに、10月に歌志内中学校で開催した全道特別支援学級教育研究大会でもタブレットを活用した公開授業の発表を行ったところであります。

次に、②の地域コミュニティの拠点としての実施している内容についてでございます。

図書館等の移転後における学校教育活動の状況につきましては、陶芸やリズムダンスサークルと小学生による事業交流において、地域の方との触れ合いや陶芸指導による作品制作を行いました。また、和太鼓団体の指導により、市民芸術文化祭の発表につながるなどの事業連携が生まれたところであります。

これらの連携事業は、これまでのサークル活動にはなかったものであり、皆さんからも孫のような子供たちとの触れ合いは、大変歓迎されていることから、今後もさまざまな交流連携が

図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは順次、再質問させていただきたいと思います。

まず、1番目の組織に検討委員会をつくるという内容のことで、市政執行方針の中にございました。そんな関係で質問させていただいた経緯がございます。

その中身といいますのは、きのうも、そして本日も例えばさまざまな特産品ですとか、あるいはこれから、まち・ひと・しごとですか、そういったものにかかるものが随分その内容の中から出てくるのかなということで、楽しみにもしておりました。

取り組みとしてということで、市政執行方針の中で、26年の3月に市長のほうから報告がございました。同時に、それは恐らく各所管でさまざまなことを考えて、さて1年間何をやっていくのかな、何をやることによってこの歌志内が上手に回っていくのかなと。それは集まってきた中で、市長と話し合いをして、よしこれでいきましょうというところから始まるものだと思います。

と同時に、第1回の市政執行方針の質問の中で、村上市長の答弁なのですが、特産品としてのお土産づくりは、本市において大変重要なものだと、長年にわたっての課題ですと。新年度におきましては、できるだけ早い時期、今は恐らくできるだけ早い時期ではないと思います。恐らくや4月の末だとか、5月の初めころ、そのころができるだけ早い時期に当たるのではないかと思います。

そういったもので、さまざまなことを庁内で考えて、あるいは地域から集まってくるものを確認しながら、さまざまなアドバイザーをいただきながら、行っていきますという答弁がございました。同時に、3回目で同じような質問があります。9月になったのですけれども、いかがなのですかという質問だったというふうに私、記憶しております。

これは課長からの答弁ですね、検討委員会につきましては、できるだけ早い時期に、このできるだけ早い時期というのは、4月、5月では恐らくないことだと思うのですが、4月に採用した地域おこし協力隊の業務にも、その特産づくりがあります。ですから、その方々にも入っていただいて、でもつくるのはその方々が来る前につくっていて、来てからその方々にも何かいいアイデアはありませんかということで入ってもらおうと、それでいいのだと思いますね。何かしら一生懸命、言いわけがここに出てきたのかなという思いでもございます。今になってもできていない。

答弁の中には、いずれにしても職員が持つ知識やアイデアも公募にしながら、年内、本年度中特産品開発に向けた方向性を見出していきたくと。本年度中がまだ少し残っていますので、それらも含めながら、もう一度これに対する答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま下山議員からおっしゃられましたように、当初、5月、6月ごろの設置という形で考えてございました。それまでの間、委員会という形の部分について設置できなかったのですが、12月、今月に入りまして、検討委員会自体は設置はいたしました。ただ、委員会を開いた形の中で、土産品のどういうふうな形でつくっていくのかという委員会としての議論がまだなされていないと、そういうところがございます。

そして年度、あと3月までという形になります。その中で鋭意検討してまいりたいなど、このように考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） この特産品ができることによって、歌志内市がPRする場所ですか、あるいはふるさと納税に、それがふるさと納税の内容が本当に特産品が多くなることによって、それも変わるのですよというのが、本当のあり方かどうかは別にして、制度があるわけですから、そういったものにもどんどん活用すべきだと思うのですよね。そのためには、やはり案を練って、組織をつくって、そういうことの活動をしていただきたいと思います。

ただ、今になってもというものが、非常につらいものが、答弁を聞く側もつらいものがありますよね。大変な仕事がたくさんあるのでしょうかけれども、やっぱり言った以上は、口にしたのですから、やっていただきたい、そんなような思いでございますが、答弁、もう1回お願いします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 検討委員会としての議論がなされてないということにつきましては、深く反省したいと思います。

ただ、市内におきましては、いろいろ蜂蜜だとか漬け物だとか、また、4月ぐらいには歌志内煎餅というような形で、振興公社で試験的に販売もされたりしている形で、市内の事業者さんのほうでも意欲がございます。そういった方たちの意欲を生かすような形で、まずは市内におきまして、職員のいい知恵・アイデアをいただきながら、どういった形のものがつくれていくのかというものを検討してまいりたいと思います。〔「ぜひともよろしくお願ひしたいと思います」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 失礼しました。

次に、病院事業のほうに移らせていただきたいと思います。

今までも委員会の中でさまざまな質問をしながら、その病院の経営といいますか、運営といいますか、そういったものも見ながら行っていかなければならない状況にありますねという質問をさせていただきました。同じ内容の質問も正直でございます。

ショートステイの導入というのは、新聞によりますと、深川のほうで行っているというふうなことで、人数を集めているのですよというふうな話がございます。さまざまな形で行われているところ、歌志内市的にはどうなのかなという思いでも今聞かせてもらいましたが、今のままの状態では、やはり病院というのはどうなのかなという思いが一番でございます。

正直申し上げまして、国の制度によって、どんどん変わっていく国の制度によって、正直、職員の方々もあたふたしているところあるのではないかと思います。それでは歌志内市の市民の方々の安全・安心、そして命を守っていくために、なくしてはならない場所だと思うのですよね。その関係でもっと知恵を絞っていただいて、しっかりとした基盤をつくって、行政のほうからのお金を頼らなくもいいような状況ということ、やはり考えていかなければならないのではないかと思います。

ジェネリックにつきまして質問させていただいて、先日の委員会の中でも少し触れさせていただきました。国の方針としては、これをやりなさいというふうなものになっているはずでございます。先生の意向、そして患者さんの考えということをおっしゃいましたが、患者さんの考えが言われる前に先生から、これはジェネリックではいけませんよというチェックされたそのものが出てきて、それを持って薬を交換に行くと、ジェネリックでないものが出てくるというものが随分目立つようですが、それにつきましてはどのようにお考えなのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） ジェネリックの促進につきましては、当病院はジェネリックの使用に向けて、今、鋭意努力しているところでありますが、昨年、厚生労働省からですが、先発医薬品を処方する医師を対象にした調査というものを行っております。医師の5割がジェネリックの申請に疑問があるということで、約6割の患者が、先発医薬品を希望したと回答がありました。このことから、医師や患者の中には、後発医薬品を不安視していることが、明らかになっているというアンケートがあります。

それで、後発品は錠剤に整形する際に、使う添加剤は先発医薬品と異なり、これが原因でアレルギー反応などの副作用を起こすということが、今、問題視されているということも聞いております。

こういったことから、当病院の医師もジェネリックの使用については、ちょっと疑問視があるということで、今、促進に向けてはもう少し国の動向を見きわめながら、注視しながら使用促進に向けて今後とも検討していきたいというふうに、先生はおっしゃっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 質問変えますが、歌志内市の市立病院に救急の患者を受け入れない状態が、15年からということでございます。内科、小児科、ほとんどが内科的なものしかないという内容の答弁でございましたが、歌志内市で救急患者を搬送するに当たって、医者でなければそれ判断できないのしょうけれども、もう見るからに砂川まで送り届けなくても大丈夫だという、そんな患者さんもやっぱりいるのではないかと思います。その区分けというのは、前にちょっと聞いたことがあるような気がするのですが、軽度な患者さんというのでしょうか、そういった方々、それも歌志内市の病院で、先生がおられる時間帯。要するに8時半から5時まで、水曜日に当たっては6時30分までという時間帯が、そういう時間になると思うのですが、そういった方々が何名ぐらい、砂川のほうへ真っすぐ運ばれていくのか、時間も、その軽度・重度ということも含めて、その割合を教えてくださいと思います。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 26年中です、322名の方を救急車で搬送しております。そのうち軽症が157名、その中で急病以外、一般負傷といいますか、打撲だとかそれが除くと105名の方が急病として、軽症で搬送しております。そのうち市立病院に、時間帯に搬送できた人員というのは、私ども調べたところ33名、ただその中には当然、脳疾患の疑い、心臓疾患の疑い等含まれますので、実際には約10名いるかいないかということだと、私は思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の答弁ですと、砂川の遠いところまで持っていかなくても、歌志内市の病院で連れて行くことによって、十分大丈夫だという患者さんがおられるのだというふうに、先生のいる時間帯ですよ。先生のいる時間帯に、そういった患者もおられるのですというふうなことで聞いていいのです。細かい人数は構いません。それで聞いていいのかどうなのかということをお答えいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） ただ、その中には、当然、患者さんの要望もあります。家族等、砂川に行ってもらいたい、通院しているとか等も含まれますので、実際にはどれだけあるかというのはわかりませんが、ただ、意識が鮮明、はっきりしているというのは若干あるというふうには聞いております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 砂川のほうに運んでもらいたいという考えを持っている人もいると、しかし、歌志内市でもいいですよという考えを持っている人がいるというふうな答弁に私は聞きました。

と同時に、1日に正直、もう2回も3回も救急車の音を聞きます。それが重なったときに、1時間行って、わからない。もしかしたら1時間半ぐらいかかるのですか、砂川に行って帰ってくるまでの間、それまでの間、2台ある救急車ですから、2人まではいいいでしょう。それが重なってくると、歌志内、ちょっと大変なことが起きるのかなと思う気持ちもあります。それが歌志内市の市立病院というのであれば、さらにその時間帯も短くなる、市民の方々も安心できるような状況を考えるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 議員のおっしゃるとおり、近くに運べば、それだけ救急車、早く帰ってこられますので、それは市民の安心・安全につながると思います。しかしながら、その中で砂川に搬送し、どうしても欲しいという方も、いたそうですね、おられるのも事実だろうということでございます。

中には、歌志内という方もごくまれにいるとは聞いておりますが、その辺も救急隊の判断で、実際に本当に歌志内で正しいのかどうなのかということ踏まえたと、その辺はちょっと疑問に思うところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そういう答弁になると、やはり歌志内市の市立病院の中での体制が、肝心なことになってくるのかなと思います。正直、歌志内市でどうしても診れない患者さんは別でしょうけれども、そういった方々を受け入れることによって、その方のいつも通っている病院はどこですか。そうすると、歌志内市立病院ですよ、そうなるのではないかと思うのですよね。そういったところから、歌志内市立病院で、もう少し患者さんが多く集まってくる、そんな状況になるのではないかと思います。その考えに対する答弁がありましたら、お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 今、消防長からお話がありましたように、明らかに骨折や脳梗塞等で急を要する重症患者であれば、手おくれにならないためにも設置の整った医療機関への搬送は当然でありますけれども、判断のつかない疾患による患者の搬送については、今後、当病院の医師との協議も必要でありますけれども、具体的な搬送の事例などを考えていかなければならない時期に来ているというふうに思っております。

そういったことも含めて、搬送されてまた再度搬送することになりましたら、診察後に係る紹介状等の手続も、少なくとも1時間程度を要するということとなります。そういったことにならないためにも、先ほど申し上げましたように、当病院として対応の可能なことを具体的に、どの辺まで受け入れができるのか、きちんと医師との打ち合わせを今後していかなければならないと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私の質問の最初にあったように、今の歌志内市の病院のどんどん変わっていく、周りの状況も変わっていく中で、歌志内市もそういったことを考えていかなければならないですねという流れからの質問だったかと記憶しているのですが、今の状況で歌志内市立病院を維持していくというのは、だんだんとたち行かなくなってしまうような状況が、い

ずれ来るような気がします。

歌志内市の病院で賄えるものはそちらへ、そして歌志内の市立病院、どんどん減っています。どんどん減っている部分、救急患者さんを、救急の患者さんに来ていただいても十分賄っていけるのかなという思いでもございます。ぜひともそういうふうな形で、市民の安全と安心、そして市立病院の運営に向けて行っていただければと思います。

次に、備蓄体制、防災訓練ということで、先ほど聞かせていただきました。

昨年度と今年度、2回、大がかりな訓練が実施されております。そんな中から、やはり訓練をすることによって少しずつ見えてくるものが、経験を積むことによって、スムーズさというのは出てくるのだと思います。これはどんどん進めていただきたいということを、これからも進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

あと、備蓄体制ですが、ちょっとこのところの市政執行方針を見てみますと、毛布が備蓄しなければなりません。毛布を備蓄しなければなりません。今年度はその言葉がありませんでした。今までは計画的に備蓄の物もやっております。しかしながら、ことしの末には目標達成できているようです。そのような答弁でありましたが、備蓄体制について、あるいは食料品であれば、ある程度の期限が来たら、また取りかえなければならぬ状況もあろうかと思いますが、そういった部分の答弁を改めてお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 備蓄品に関しましては、まだ住民の20%の物を用意すると、20%相当の1日分の食料、そのほか毛布など、いろいろな物を用意すると。これを25年から27年度の3カ年でやっていくということで、今年度が最終年度になりまして、当初予定の物については、今年度末で充足することになっております。

また、最後のほうにおっしゃいました期限が切れる物については、今後、出てまいりますので、その辺につきましては充足するような形を今後とっていくというような形になっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 期限が切れる物というと、大体、食料的な物、水的な物なのかなと思います。ぜひともそれもしっかりとやっていただきたいと思います。

今の答弁に出てきませんでしたけれども、毛布のこと、これ出てこなかったのも、もう十分なのかなという思いで聞かせていただきます。

ただ、室蘭だったか、登別だったか、大規模な停電があって、別に災害だとか、家が使えないとか何とかでなくて、そういったときに電気の関係で、今、あるストーブがほとんど、電気がなければ使えないというような状況のものがほとんどです。となると、新たに冬に向けて、家にいることはできるのだけれども、生活できないという状況が起こる。文化のマイナスの面が見えてくるのですが、そういったものに対しても装備していかなければならない、設備をしていかなければならないと思うのですが、その辺につきましては、どのようなお考えなのかを答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） たしか登別だったと記憶しております。当方にも、そのようなストーブの設備が今現在ございませんので、電気を使わないストーブ、そういうものを来年度の予算に計上しようということで今考えておりました。

ただ、全部全て一遍にとというのはなかなかできませんので、台数的には何年間でそろえていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、いざというときに、恐らくや一日、二日、あとそれ以上の日にちになると、例えば自衛隊ですとか、ここに災害の物資の輸送の3市町との協定締結している、そんなようなところからトラック協会の方々が持ってきてくれますよ。そういったものができているのですけれども、やっぱりいざというときの一日、二日というのは、歌志内市で蓄えておかなければならない物があるのだと思います。しっかりとお願いするところがございます。

次に、実物投影機、タブレット端末についてということで質問させていただきました。

さまざまな答弁が出てきて、快適に使っていますと、なかなかいいものですよというふうな話でございました。と同時に、タブレット端末、歌志内市の中学校に、今、何台あるのかということちょっと確認してみますと、タブレット端末、職員室に3台、実物投影機も2年生、3年生の教室にありますと、そのほかにそういったものが装備されていないという状況がございます。今現在ですね。

と同時に、一人ひとりに一つ一つを与えて、それを行わせることによって、子供たちというのは勝手に使いながら、どんどんどんどん覚えていくというのがあります。そういったことが必要でないかと、私は思います。

26年3月に、1,400万円という金額で予算づけがされました。その予算づけ、タブレットを中学校の経費として購入いたします。中学校の経費として購入いたしますという、中学校費情報教育推進事業ということで1,400万円という金額が、「いいですよ」ということになっています。これは今、どのようになっているのか、答弁いただければと思います。簡単をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 現在、その関係につきまして、中学校との協議、先生方との協議済んで、今、発注に向けての段階というところがございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私が、通告書を出したのは12月10日でした。議会運営委員会があったときです。そのときに歌志内市のホームページ、くしくも同じ日なのですが、このことが出ています。そして18日、議会が終わる日に、何らかのそういった形で、こういったものを出してください。

ということは、今、その中のことに関しては、何も聞けないのだなという残念な気持ちでいるのですが、3月に議会で子供たちのために使ってください、決定しているのですよね。そして6月、繰越明許になって、使っていていでしょうとなっていますよね。何となく今の3年生の子供たちが使えるものを、もう使えないような状況になってしまったような気がして、残念ではないのですが、答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 選定に向けての作業がおくれた部分で、今、議員がおっしゃるとおり、3年生が少ない期間しか使えないという状況になってしまったということについては、反省をしております。

しかしながら、内容につきまして、新たな4月からの先生方、異動になりました先生方を含め、当初の思っていた部分を新たに整備をして、一番いい形の中で学校の中で活用ができるようにと。基本的にはパソコン教室で、タブレットという形ではないのですけれども、デスクトップありますので、その中で使っておりましたので、そういう形で多少おくれたということで御

理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私が言ったのは、今までの使えるはずの3年生が、使えないままの状態が終わってしまいましたねと。1,400万円というお金をいいですよ、中学校の子供たちにやりましょうと、それが全く使えない状態で終わりましたねという質問でございました。と同時に、今の2年生、本当言うと、2年間使えたものが、1年間しか使えなくなるのですよね。こういうのというのは、どうなのでしょうかね。

成績を上げましょうというところから、さまざまなことを行っていることがあります。であれば、これも、これはやっていいですよというのがあれば、あるのですから、それをしっかりと与えて、勉強していただいて、成績上がるような状況づくりというのは、私、必要だと思うのですよ。

それと同時に、機種を選定とかと、今、答弁されました。これは去年度の小学校経費、中学校経費、タブレット購入していますね、タブレットの端末、小学校では18台、4万4,300円、中学校では3台、こういったもの実績としてあるわけですから、それよりもさらに一生懸命探すのであれば、これは間違いでなかったのかという不安はありますよね、これでまずいのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 26年度で整備いたしましたタブレット端末というのは、教職員の指導用のタブレットでございます。今回、導入しようとしているのは、パソコン教室のかわりになる形でのパソコンでございますので、パソコン教室を変えて、今の既存のパソコンを変えてしまうという形になりますので、非常に規模が大きなものでございます。

校内でのLAN設備とか、さまざまありますので、それらについて今までも問題があった部分とか、また、今回新たな要望もありましたので、それらの整備に時間を要したということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その時間が10カ月ということですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 実際、多くの課題それらと、それから旧高校での使っていたシステムだとかもそのままあったものですから、実際もう少し簡単にできるのかなというふうに思っていたところでもございましたけれども、さまざまな専門家の意見を聞いていく中でいきますと、非常に設備の部分で見直さなければならないということがふえたということで、御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 子供たちに新たなことを与えて、優れた人物になって、歌志内から出て行ってほしい、皆さん、そんなような思いで懸命にやっておられるのだと思います。

確かに、なかなか難しいものもあるでしょう。大変なこともあるでしょう。しかし、使えるはずの子供たちが使えないで、残念で終わってしまうというのは、何かしら違うような気がしてならないですね。もうほとんど終わってしまったことですから、これからはしもやったにしても、3学期が始まってからのことになると思います。3年生は3月の3日、4日ですか、入試があります。それから1週いたら、もう卒業していなくなります。ほとんど使えないままの状態になるのだろうなというふうな思いです。もう少し、スピードアップしていただきたいと思いますが、教育長、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 当初、私も1,400万円の予算がついたときに、早く進めろというようなことを事務方に申しました。ところが、非常に歌志内中学校の環境が余りにも、高校からずっとつながっていたものですから、それにかなり手間取って、まるっきり新しいものを、補充をするという形ではなくて、まるっきり新しいものに取りかえていかなければならないというようなことが現実としてありました。

私も素人で、小学校みたいに早く入れて、早く使わせろというようなことを言っていましたけれども、そうではなくて、今、ある既存のものを全部新しいものに取りかえるということは、相当大変なことだということで、うちの事務方は本当にこのことについて努力しているところでは、ちょっと御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） トップの教育長がそのように言うのであれば、理解いたします。ただ、早くいいものを子供たちに与えてもらいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、教育のことでもあります。

コミュニティセンター、今、教育長の肝いりで行われているコミュニティセンターで、さまざまなことが行われているということでございます。学校教育の推進の一環としてということで、私、質問いたしました。さまざま戻ってきましたが、あと16分しかないからちょっと飛び足で行きますけれども、私が今ここで聞きたいのは、学校の教育と同時にさまざまな地域で学力を上げるためのことを行っております。

例えば、これは10月2日の新聞に載っていました。足寄町高校生に向けて無料塾開講、要するにこれは足寄の高校生を、足寄町に高校生を来ていただくための形づくりというふうに聞いています。たくさんの方々がこの無料塾に来て、大学進学のために役に立っていると。

また、滝川の第3小学校、先生は上級生ですという、そんな流れからの新聞の内容の記事がありました。子供たちの中で教えたり教えられたり、教えられて覚えて、教えてさらに覚える、そんなようなことが繰り返して行われています。

同時に、これは今回のノーベル賞、大村先生ですね、この先生がノーベル賞をもらってさまざまなこと言葉の中に、こんな言葉がございました。高校の定時制の先生をしていたときに、社会人が爪の中に、爪が油で真っ黒にして勉強していたと。それを見て心を揺り動かされて、私も頑張らなければならないという思いから、ノーベル賞という賞をいただいたと。本当にこんなものをもらっていいのかなというふうな思いでいるというふうなことで述べられておりますが、今の歌志内市のコミュニティセンター、こういったものを見ると、コミュニティセンターの立場といいますか、そのあり方というのは、大変重要なものがあるのではないかと思います。

私、簡単に無料塾というふうに言ってしまうかもしれませんが、塾をされて、仕事としてされている方や、近隣の塾の方々に対してどうなのかなという思いも少しはあるのですが、こういったことを歌志内市で繰り返し広げて、子供たちに学校以外でのコミュニティセンターでの上級生ですとか、元教員の教育長ですとか、そういった方々から勉強を教えていただいて、さらに優れた子供が育つようなそんな状況づくり、あればいいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 私も同じような思いを持って、あのコミュニティセンターを、一つ

の教育の場にしていかなければならないというふうに思っております。来年度に向けて、私なりのいろいろな考え持っております、今、市長部局のほうに提案させていただいている状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 議員の中には、教育長のスピードを緩めるなという、そういうふうに言う人がいます。正直に言って、財政のことですか、さまざまな弊害なことも含めながら、石橋をたたくように進んでいかなければならない行政の中で、教育長のスピード感というのは、正直言って、我々もなるほどなと思うところがあります。ぜひともお願いしたいと思えます。

次の質問に移ります。

これは、チロルの湯であった話なのですが、私、時々行かせていただいています。よく行かせていただいています。そこに山崎支配人と高校が同級生だということで、砂川の吉岡市長がよく来られます。たしか10月、11月の中ごろだったと思いますが、隣の席に座って、体を流しながら頭を洗いながらということでお話させていただいたのですが、10月の末に吉岡市長とそれから全道市長会の会長である伊達市の市長、そして網走の副市長と一緒に中国へ行ってきた。

行ってきたその理由は、もちろん日中友好なのですが、それと同時に、どうせ行くのだからということで、砂川の商品のPRに行ってきたと。網走のほうでは観光のPR、と同時に砂川では、砂川の市立病院の健康診断に呼び込むためのPRもしてきたのですねと言いながら話をしたのですが、そのとき吉岡市長が、「下山さん、彼たちは、要するに中国人は温泉が好きですからね、中国人はスキーが好きですからね、雪が好きですからね」と。

私、それ聞いて、「ああそうなのですか、そうなのですか」と聞きながら、砂川には温泉ない、スキー場もない。もしかしたらこれ、砂川がそうなったときに、「一緒にやっていきませんか」という誘いの言葉のように聞こえてならないのですよ。もしもそうであれば、もしかしたら私の勘違いかもしれません。そうであれば、今、歌志内に少しずつ観光するお客さんがふえてきていますよという答弁も聞かせていただきました。しかし、そういう方々も来ていただきながら、もっと狙いどころを違うところに持っていくのも必要なのかなと思えますが、そういった面での答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げます。今の質問内容で、固有名詞は必要ないと思えますので、注意してください。

○4番（下山則義君） 了解しました。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほどの御答弁の中で、芦別市を中心に東空知観光周遊ルートの創出ということで御答弁させていただきました。

当然、今、海外からの旅行客につきましては、北海道、非常にふえてきている状況にありまして、空知管内におきましてもいろいろサイクリングの関係だとか、いろいろな取り組みがされているところであります。

ただ、歌志内市といたしまして、かもい岳温泉、それからチロルの湯、これらにつきまして現状、海外からの旅行客がどのぐらい来ているのかというところを確認しましたところ、年間宿泊客とで10人いるかないかというような状況でございまして、受け皿としてはまだまだ整備が整っていないと。

また、先ほど申し上げました芦別市を中心として行っております協議会の中に、観光関係の

方だとか行政の方だとかが意見交換をしているところでありますけれども、その中でもやはり海外旅行客を誘致するための検討もまだ行っていないというようなところは、現実に非常に多いところだと、そんなふうを考えております。

ですから、視点を変えてというような部分も、今、議員のほうからおっしゃられましたけれども、まずはその辺、受け皿となるべき部分の検討から入っていかなければならないのかなと、そんなふうを考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 新たなことをするというのは、今までも何名かの方々というふうな答弁がございましたが、団体客を、そして新たな形でということは、そんな簡単なものではないと思います。

ただ、いずれそういった形をつくっていかなければならない、今の日本の情勢を考えると、歌志内の情勢を考えてもそういった状況をつくっていかなければならないということであれば、早い時期にそういったことがどうなのかということを検討していくということも必要でないかと思えます。

かもい岳、チロルの湯ということが出ましたけれども、彼たちはどうなのでしょうかね、働いている方々は。

実は、案内の文章がありまして、チロルの湯で、中の案内のことを出しているのですよ。同じようなものがありまして、その案内の文章はこうなのですよね。リンダ、ザンシン、ニンパ、長くなりますからこれ以上やめますけれども、私も正直言って外国語の選択は中国語でした。でも正直言ってわかりません。こういったものを用意しているのですよ。中国語のほかに韓国語、そして英語とありました。チロルの湯では、そういうところでは進んでいますよね、どうお思いでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 中国の方々の旅行というのは、バス半台、1台なんてそういうレベルではないのですね、相当な台数を連ねて団体さんで来ております。

この近くでも私どもよく見るのですが、富良野なんかは1週間程度、同じところに泊まって、そして1週間その場所で遊んで帰るわけですけれども、中国の方々が歌志内に来て宿泊したときに、どう受け皿になるのか、どう接遇するのか、会話も含めてですけれども、その分については、十分旅行会社の方々から御指導を受けながら、対応をする十分な時間を取って構えなければ、なかなか難しいのかなと。

日本の皆さんをお受けするというものと同じ内容で扱うことは、かなり難しいと。私どももホテルで何度も一緒に宿泊したことがありますけれども、正直言って耐えられない状態ですね。うるさくて、汚して、ですからそういうことも含めて失礼のないように、あるいは繰り返し来ていただくように、そういう情報を集めながら、もし実行するのでしたら、そのあたりの十分な研修をまず図ってからだろうと、そのような思いがありますけれども、またはそれについて前向きに考えていかなければならないかなと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 我々もアジアの人間なのですが、特に中国というのは、私も今、市長が言われたことを正直経験したことがございます。ただ、その国、その国の人たちのメンタリティーというものをよくわかった上で、これからはそういったことに目を向けていかなければならない、国際的な状態だと、状況だと、私は思います。そういったメンタリティーをよくわかった上で、やっていかなければならないのですが、それがあからなかなかなか進まないのです

よ、延び延びになっているのですよでは、もうないと思うのですよね。そのようなことも考えていただいて、来る者、そしてそういった友好から、さらに隣の国とのつながりみたいのをつくっていくということは、これからの歌志内市も大切なことではないかと私は考えます。

そのようなこともしっかりと踏まえていただいて、もう少し議論していただければと思いますが、最後にその答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これから、かもい岳、チロル、含めて歌志内に観光客の入り込みを図るということになりますと、従来の日本の道内の方々だけを相手にして入り込みを図るということは難しくなってくる、お互い競争になってくると思います。

それで外国ということになりますと、例えば中国ではスキーなんかはステータスの一つということで、前においでになった吉田教育長からもいろいろ話伺っています。そういうものつなぎをつけるといいますか、それには歌志内単独ではなかなか難しい。ですから、旅行会社等の御指導をいただきながら、態勢を組んでいくということも必要なのかなと。

そういう意味で、このたびの議会でいろいろ議論がありましたけれども、特産品の開発とか爆買いを期待しまして、そういうことも伏線において準備を進めると、研修を進めるということも重要かなと、そのように考えております。よく公社の皆さんと話をしてみたいと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これで、私の本日の一般質問を終了いたします。以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

これで、一般質問を終わります。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 3時12分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 谷 秀 紀